

2 評価シート等

・個別の施策別点検評価シート【様式第1】

番号	施策の名称	評価	
01	生徒指導の充実	A	・・・P12
02	健康教育の充実	A	・・・P16
03	食育の推進	A	・・・P20
04	青少年教育と体験活動の充実	A	・・・P22
05	子ども読書活動の推進	A	・・・P26
06	進路指導・キャリア教育の充実	A	・・・P30
07	特別支援教育の充実	A	・・・P34
08	高等学校教育の充実	A	・・・P36
09	中高一貫教育の充実	A	・・・P38
10	環境教育の推進	A	・・・P40
11	消費者教育の充実	A	・・・P42
12	学校評価の推進	A	・・・P44
13	教職員の資質向上	A	・・・P46
14	教育施設の整備・充実	A	・・・P48
15	教育委員会活動の活性化	A	・・・P50
16	学校規模の適正化	B	・・・P54
17	私立学校等との連携	A	・・・P56
18	地域で学校を支援する体制の確立	A	・・・P58
19	校区公民館活動の充実	A	・・・P60
20	競技スポーツの推進	B	・・・P62
21	文化財の保護と活用	A	・・・P66

※ 施策の評価区分

- A：施策の効果が十分に現れており、順調に推移している。
 B：施策の効果は現れてはいるが、改善等の取組を要する。
 C：施策の効果があまり現れていない。大幅な見直しを要する。

・教育行政評価会議意見聴取シート【様式第2】

(1) 道徳心や社会性を養い、心身ともにたくましい子どもを育成する	・・・P70
(2) 「確かな学力」を持ち、個性あふれる子どもを育成する	・・・P72
(3) 信頼される開かれた学校教育を推進する	・・・P74
(4) 家庭や地域の教育力を高め、社会全体で人づくりを進める	・・・P76
(5) スポーツや文化の振興を図るとともに、だれもが、いつでも、どこでも学べる環境づくりに努める	・・・P78

個別の施策別点検・評価シート

(NO. 01)

施策名	生徒指導の充実	教育振興基本計画	第5章3-(1)③
		所管課	青少年課

1 施策の方向性

- 夏季休業中を活用した生徒指導に関する研修会等を充実し、教職員の資質向上に努めます。
- 小・中学校生徒指導主任・担当者研修会の充実を図り、担当者の資質向上を図るとともに、各学校の生徒指導体制を確立し、全教職員が一体となった生徒指導に努めます。
- スクールカウンセラー等の各種相談事業の充実努めます。

2 平成23年度の主な取組、改善点

夏季休業中の小・中・高等学校の教職員を対象とした研修会では、大学教授等の専門家を講師として招へいし、研修内容を学校ですぐ実践できるような実習・演習を中心としたものにするなど、教職員のニーズに応じる工夫をした。また、生徒指導主任・担当者研修会では、事例に基づいた討議や専門家による講演などを取り入れ、担当者としてのリーダー性や専門性の向上を目指し研修内容を工夫した。

さらに、児童生徒、保護者、教職員等の多様な相談内容に対応するため、スクールカウンセラー等の資質向上と連携強化を目指した研修の充実努めた。

3 教育振興基本計画に掲げた数値目標に係る達成状況

目標指標	H22	H23	H24	H25	H26	H27 (目標値)
不登校児童生徒の出現率 (%)	小0.20 中2.87	小0.21 中2.84				小0.20 中2.33
心のパートナー登録者数 (人)	36	63				45

4 平成23年度の評価等

評価	A : 施策の効果が十分に現れており、順調に推移している。 B : 施策の効果は現れてはいるが、改善等の取組を要する。 C : 施策の効果があまり現れていない。大幅な見直しを要する。
23年度の成果	各研修会において、構成的グループエンカウンター等の手法を取り入れ、いじめや不登校、非行等の未然防止につながる、カウンセリング技法や人間関係づくり等に関する実践的な研修を実施することができ、学校での実践も広がりつつある。いじめは減少しており、不登校も減少傾向にある。 また、教育相談室相談員等研修会の実施により、スクールカウンセラー等の資質向上が図られ、児童生徒や保護者、教職員等への総合的な教育相談体制を充実させることができた。 さらに、定期的な市内三警察署・県警少年サポートセンター訪問や子どもに関する相談機関の合同連絡会の実施等により、問題行動等の未然防止、早期発見・早期対応に努めた。

今後の課題と対策	<p>いじめの認知件数は減少しているが、スマートフォン（多機能携帯電話）の急速な普及や通信機能付き携帯ゲーム機の普及などにより、特にインターネット上のいじめは巧妙化しており、発見しにくい状況にある。</p> <p>いじめや不登校を未然に防ぐために、教職員等を対象にした、望ましい人間関係づくりに関する研修会の充実を一層図るとともに、インターネット上のトラブルに関する研修会の充実を図る必要がある。</p>
----------	--

5 本施策に関連する主な事務事業

凡例	<p>a : これまでの成果が十分現れており、この成果の持続に努める。</p> <p>b : これまでの成果は現れてはいるが不十分である。更なる充実を要する。</p> <p>c : これまでの成果は現れてはいるが不十分である。改善等の取組を要する。</p> <p>d : これまでの成果があまり現れていない。大幅な見直しを要する。</p> <p>e : これまでの成果がほとんど現れていない。事業の再検討を要する。</p>			
● 事務事業名		(単位：千円)		
	事業内容	主な成果又は課題	決算額	
● 生徒指導の充実				
	<p>いじめ、不登校、非行等の問題に対応する、心に届く生徒指導の推進を図るために、夏季休業中の研修会等による教職員の資質向上を図る。また、担当者間の情報交換や資質向上のために生徒指導主任・担当者会、研修会を実施する。</p>	<p>市立小・中・高等学校教職員を対象とした5つの研修会を夏季休業中に実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 生徒指導人間関係づくりセミナー (参加者 28 人) ・ 生徒指導カウンセリング研修会 (参加者 55 人) ・ ストレスマネジメント教育研修会 (参加者 72 人) ・ ストレスマネジメント教育セミナー (参加者 28 人) ・ 生徒指導主任・担当者研修会 (参加者 125 人) <p>今後、人間関係づくりに関する研修の一層の充実を図るとともに、インターネット上のトラブルに関する研修の充実にも努めたい。</p>	2,693	a
● 教育相談の充実事業				
	<p>不登校をはじめ様々な教育上の悩みをもつ児童生徒、保護者、教職員に対し、教育相談室相談員、市スクールカウンセラー、生活指導支援員等により、面接や電話による教育相談やカウンセリング等を実施し、青少年の心身の健全な発達を支援する。</p>	<p>すべての相談事業で児童生徒や保護者等の利用が図られており、その相談内容も多岐にわたっている。発達障害など専門的な知識が必要な相談も増えてきており、大学教授等の専門家を講師として招いて、事例に基づいた研修を実施することにより相談員の資質の向上が図られている。今後とも、関係機関と連携した教育相談の充実にも努めていきたい。</p>	50,935	a

● 事務事業名		(単位：千円)	
事業内容	主な成果又は課題	決算額	評価
● 不登校児童生徒支援事業			
<p>不登校及び不登校傾向にある児童生徒が、自ら自己の解決すべき課題を発見し、その解決に向かって主体的に努力し、克服できるよう指導・支援を行う。また、集団生活や学業への再適応力とより望ましい人格の発達基盤を培うために、小・中学生を対象とした適応指導教室を設置し、不登校児童生徒の支援と保護者などの相談等に応じる。</p>	<p>適応指導教室通級生 100 人のうち、学校に復帰できた児童生徒は 67 人 (67.0%) であった。また、学習支援を受けた児童生徒は 32 人で、2 回目の更新は 18 人であった。不登校傾向にある児童生徒の多くが適応指導教室を活用するように一層努めるとともに、学校復帰に向けた効果的な支援ができるよう、適切な適応指導教室の運営に努めたい。また、必要に応じて関係機関や児童生徒の進学先の学校と連携して、継続した支援を行っていきたい。</p>	20,931	b
● 心のパートナー派遣事業			
<p>市内の大学で教職を目指している者や心理学を学んでいる大学生（院生）を適応指導教室に配置し、適応指導教室や要請のあった小・中学校で、不登校傾向にある児童生徒の話し相手や学習支援等を行い、児童生徒の自立支援を行う。</p>	<p>心のパートナー登録者は 63 人であり、パートナーを適応指導教室に 438 回派遣するとともに、学校へも 153 回派遣し、児童生徒の自立支援を推進することができた。本事業の活用について、学校への周知を更に図るとともに、効果的な支援を工夫していく必要がある。</p>	1,207	a

余 白

個別の施策別点検・評価シート

(NO. 02)

施策名	健康教育の充実	教育振興基本計画	第 5 章 3 - (1)⑥
		所管課	保健体育課

1 施策の方向性

- 学校での保健活動の充実に向けた支援体制を整え、学校や児童生徒等の課題解決に向けて、学校、家庭、地域、関係機関等の連携を推進します。
- 新型インフルエンザをはじめ、様々な感染症・疾病の発生や蔓延に備えて、関係機関との連絡体制を整え、学校や家庭での保健指導の充実を目指します。

2 平成 23 年度の主な取組、改善点

地区学校保健研究協議会を市内 11 会場で開催し、地域の実情を踏まえた取組を推進するとともに、学校医、学校歯科医、学校薬剤師、PTA 関係者、学校職員等、学校保健にかかる関係者が一堂に会する市学校保健フォーラムを開催し、児童生徒の保健指導の充実に努めた。

学校医や検査機関と連携を図り、検診後の事後指導等の個別指導に努めた。

性教育推進事業において、専門医や助産師等の専門家による講演会を小学校 37 校、中学校 21 校、高等学校 3 校で実施した。

3 教育振興基本計画に掲げた数値目標に係る達成状況

目標指標	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7 (目標値)
小児生活習慣病予防検診の受診率 (%)	51	50				60

4 平成 23 年度の評価等

評価	A : 施策の効果が十分に現れており、順調に推移している。 B : 施策の効果は現れてはいるが、改善等の取組を要する。 C : 施策の効果があまり現れていない。大幅な見直しを要する。
23 年度の成果	各種検診の確実な実施により疾病等の早期発見・治療に努めることができた。特に、心臓・腎臓の疾患が新たに判明し、緊急対応を要する児童生徒に対しては、医師会と連携しながら適切な事後措置を取ることができた。 学校、家庭、地域、関係機関等が連携し、児童生徒の生活習慣の改善等に努め、優れた取組については地区学校保健研究協議会等での発表や市学校保健会の記録集に掲載し、普及・啓発することができた。
今後の課題と対策	学校医や検査機関等と連携を図りながら、適切な事後措置及び個別指導を徹底する。特に、小児生活習慣病予防検診については、学校と連携しながら啓発チラシを工夫するなどの取組を行い、保護者の理解を得ることで受診率向上に努める。 学校における保健活動をさらに支援するために、学校医、学校歯科医、学校薬剤師、PTA 等関係団体と一層の連携を図る。

5 本施策に関連する主な事務事業

凡例	<p>a : これまでの成果が十分現れており、この成果の持続に努める。</p> <p>b : これまでの成果は現れてはいるが不十分である。更なる充実を要する。</p> <p>c : これまでの成果は現れてはいるが不十分である。改善等の取組を要する。</p> <p>d : これまでの成果があまり現れていない。大幅な見直しを要する。</p> <p>e : これまでの成果がほとんど現れていない。事業の再検討を要する。</p>		
● 事務事業名 (単位：千円)			
事業内容	主な成果又は課題	決算額	評価
● 教職員の資質向上			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 養護教諭等研修会の実施 ・ 保健担当者会の実施 	<p>県中央児童相談所から講師を招へいし、児童虐待の現状と養護教諭の対応について研修するなど、各学校の養護教諭及び保健担当者の資質の向上に努めた。</p>	—	a
● 保健学習・保健指導の充実			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 研究指定校による研究・実践 ・ 「学校病予防の手引き」作成・配付 	<p>小山田小学校「性教育」及び河頭中学校「心の健康」における研究成果を「学校病予防の手引き」にまとめ、各学校、学校医等、関係機関に配付した。</p>	87	a
● 学校保健事業			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 定期健康診断及び特定健康診査の実施及び事後措置の徹底 ・ 結核対策検討委員会の実施 ・ 学校環境衛生検査の実施及び事後措置の徹底 ・ 小児生活習慣病予防検診の実施 	<p>各種検診で明らかとなった疾患のある児童生徒に対し、二次・三次検診等を受診させるとともに、う歯等の治療勧告を行うなど、検診後の事後措置の徹底に努めた。</p> <p>学校環境衛生検査により、照度が足りないなど不備のあった箇所については、速やかな改善に努めた。</p> <p>本市独自の取組として、肥満度35%以上の児童を対象とした小児生活習慣病予防検診を医師会と連携しながら実施し、児童生徒の健康増進に努めた。</p>	87,202	a
● 学校職員衛生管理事業			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 総括安全衛生委員会の開催 	<p>学校の労働安全衛生について、市全体の総括を行うための委員会を年2回実施し、協議内容を全学校に提示した。</p>	103	a
● 性教育推進事業			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 専門医や助産師等の専門家による講演会の実施 	<p>小学校37校、中学校21校、高等学校3校で、専門家による講演会を実施した。</p>	854	a

● 事務事業名		(単位：千円)	
事業内容	主な成果又は課題	決算額	評価
● 保健体育等推進助成事業			
・市学校保健会への助成と学校保健活動の促進	学校医、学校歯科医、学校薬剤師、PTA、学校関係者からなる市学校保健会に助成を行い、連携を図りながら地区学校保健会や市学校保健フォーラムを開催し、学校保健活動を促進することができた。	2,935	a
● 学校・家庭・地域・関係団体等との連携の強化			
・心臓、腎臓検診委員会等を通じた学校医等との連携 ・市学校保健会主催による市学校保健フォーラムの開催	心臓、腎臓検診委員会等において学校医等と連携を図り、検診の事後措置等の徹底を図ることができた。 市学校保健フォーラムを開催し、学校保健関係者約 600 人の参加を得ることができた。	—	a
● 現代的課題への対応			
・心臓、腎臓疾患等のある児童生徒の実態把握と適切な対応 ・学校における敷地内禁煙の推進 ・感染症対策の推進 ・学校病予防対策協議会における研究等の推進	新たに疾患が判明した児童生徒に対して、医師会と連携しながら適切な事後措置を行うことができた。 保護者や学校への来訪者等の理解を得ながら、全ての学校で敷地内禁煙を実施している。また、学校職員の喫煙者は減少傾向にあり、平成 16 年度 17% から 23 年度 10% となった。今後も引き続き、自他の健康増進のため、禁煙に努めるよう啓発を行っていく必要がある。 欠席者情報収集システムの導入により、学校で発生した感染症情報の迅速な共有化を図ることができた。 医師や大学教授等、専門的な指導助言を行い、研究協力校の取組の質を高めることができた。	408	a

余 白

個別の施策別点検・評価シート

(NO. 03)

施策名	食育の推進	教育振興基本計画	第5章3-(1)⑦
		所管課	保健体育課・学校給食センター

1 施策の方向性

- 学校給食を中心とした食に関する指導の充実を図るとともに、学校教育活動全体で取り組む組織的な食育を推進します。
- 学校での取組の情報を積極的に発信するとともに、家庭、地域、関係機関等と連携し、子どもたちの健康で豊かな食生活と食育を推進します。

2 平成23年度の主な取組、改善点

市食育推進計画に基づき、学校給食において地場産物の活用を図るとともに、郷土料理を取り入れた献立を工夫した。

学校給食担当者研修会を4月と8月の年2回実施し、食に関する指導の全体計画や年間計画の作成等に関する研修、研究協力校による実践発表を行うなど、各学校における食育推進者の資質向上に努めた。

約7割の小学校が学校農園を所有または借用し、田植え、野菜・果物の栽培、茶摘み・製茶等の農業体験活動を行った。

東日本大震災以降、食材の安全性について関心が高まる中、23年10月から産地に関する情報提供を積極的に行うよう指導し、学校給食センターや自校方式校では、献立表や給食だよりによる情報提供に努めている。

3 教育振興基本計画に掲げた数値目標に係る達成状況

目標指標	H22	H23	H24	H25	H26	H27 (目標値)
学校給食への地場産物の活用率 (%)	61	60				65

4 平成23年度の評価等

評価	A : 施策の効果が十分に現れており、順調に推移している。 B : 施策の効果は現れてはいるが、改善等の取組を要する。 C : 施策の効果があまり現れていない。大幅な見直しを要する。
23年度の成果	郷土料理を取り入れた学校給食の回数を年間30回に増やし、鹿児島豊かな食文化への興味関心を高めることができた。 学校農園等を活用した体験学習を行う学校が増加傾向にあり、多くの児童生徒が、自然の恵みや食に関する感謝の気持ちを育むことができた。
今後の課題と対策	地域の食文化、食に関する産業、自然の恵みに対する理解を深めるために、学校給食において、地場産物の活用及び郷土料理を取り入れた献立の工夫を更に推進する。 食に関する正しい知識や望ましい食習慣の育成のために、生産者を含む地域の方々や家庭との更なる連携に努める。

5 本施策に関連する主な事務事業

凡例	<p>a : これまでの成果が十分現れており、この成果の持続に努める。</p> <p>b : これまでの成果は現れてはいるが不十分である。更なる充実を要する。</p> <p>c : これまでの成果は現れてはいるが不十分である。改善等の取組を要する。</p> <p>d : これまでの成果があまり現れていない。大幅な見直しを要する。</p> <p>e : これまでの成果がほとんど現れていない。事業の再検討を要する。</p>		
● 事務事業名		(単位：千円)	
事業内容	主な成果又は課題	決算額	評価
● 学校給食関係職員の資質の向上			
<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食業務担当職員研修会 ・学校給食担当者研修会 	<p>衛生管理の徹底、調理技術の向上等に関する研修を夏季休業中に実施し、栄養教諭及び調理員等が320名参加した。今後も専門家と連携し、研修を充実させる必要がある。</p> <p>年2回開催し、各学校の担当者の資質向上に努めた。</p>	—	a
● 学校給食管理運営事業			
<ul style="list-style-type: none"> ・市食育推進計画に沿った取組の推進 ・市学校給食協議会への負担金交付 ・研究協力校による研究・実践 ・学校給食施設の整備及び機器の改善 	<p>地場産物の活用に努め、郷土料理を取り入れた献立の工夫を行った。</p> <p>学校給食に関するアンケート調査及び児童生徒、保護者の作文募集等の活動に対し助成した。</p> <p>家庭と連携した食育に取り組み、研修会で発表した。</p> <p>57ある自校方式校施設の計画的修繕やドライ運用推進のための機器導入を行った。</p>	140,526	a
● 学校・家庭・地域・関係団体等との連携の強化			
<ul style="list-style-type: none"> ・郷土食や地場産物を活用した献立の推進 ・国産牛肉のDNA鑑定の実施 ・学校農園等での野菜等の栽培や生産者や市場等との連携 ・学校給食に関する情報の発信 	<p>郷土料理を取り入れた献立を年間30回実施し、鹿児島県の豊かな食文化への興味関心を高めることができた。</p> <p>農林水産省九州農政局と連携し、牛肉のDNA鑑定を実施した。</p> <p>小学校55校が、学校農園等を活用して田植えや野菜の栽培などの体験学習を行った。</p> <p>献立表や給食だよりで産地の情報提供に努めた。</p>	—	a
● 学校給食センター施設設備機器整備事業			
<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化した給食配送車や備品の更新 ・ストックマネジメントに基づく施設整備 	<p>中央と喜入の配送車を各1台更新したほか、食缶、給食コンテナ、牛乳保冷庫などを更新した。</p> <p>中央の屋根・外壁及び吉田の屋根を改修した。</p>	52,472	a

個別の施策別点検・評価シート

(NO. 04)

施策名	青少年教育と体験活動の充実	教育振興基本計画	第5章3-(1)⑧
		所管課	青少年課・少年自然の家

1 施策の方向性

- 少年自然の家や冒険ランドいおうじま、宮川野外活動センターなどを活用した青少年団体や家族等による宿泊体験学習や野外体験活動などを促進します。
- 青少年団体や関係施設等と連携し、仲間づくりや異世代交流などの様々な活動の機会や場の提供に努めます。
- 市あいご会連合会や校区青少年健全育成実行委員会等と連携を図り、地域ぐるみで青少年を育てる気風づくりに努めるとともに、青少年の健全育成活動の更なる活性化に向けて、各種研修会の充実などに努めます。

2 平成23年度の主な取組、改善点

少年自然の家、宮川野外活動センター等において、主催事業の活動プログラムの開発に努め、内容の充実を図り、利用促進に努めた。

子ども体験活動支援情報誌「キッズ通信アクト」を発行し、図書館、科学館、少年自然の家、宮川野外活動センター、地域公民館等の社会教育施設における子ども向けの体験活動の機会や場について情報提供を行った。

市あいご会連合会等と連携を図り、あいご会役員研修会、子ども会リーダー研修会、あいご主事研修会等の研修プログラムの内容の充実を図るとともに、参加奨励に努めた。

3 教育振興基本計画に掲げた数値目標に係る達成状況

目標指標	H22	H23	H24	H25	H26	H27 (目標値)
あいご講座の参加者数(人)	4,350	4,042				4,000

4 平成23年度の評価等

評価	A : 施策の効果が十分に現れており、順調に推移している。 B : 施策の効果は現れてはいるが、改善等の取組を要する。 C : 施策の効果があまり現れていない。大幅な見直しを要する。
23年度の成果	少年自然の家や宮川野外活動センター等の主催事業において、利用者のニーズに応えた魅力ある活動プログラムの開発に努めたことにより利用促進を図ることができた。 子ども体験活動支援情報誌「キッズ通信アクト」を年6回発行し、子どもとその家庭に向けて情報発信した。 校区あいご講座、あいご会役員研修会、子ども会リーダー研修会、あいご主事研修会等の内容の充実を図り、指導者としての資質の向上が図られた。

今後の課題と対策	<p>青少年を取り巻く環境の著しい変化に伴い、子どもたちの体験不足が指摘されている。各年齢期に応じた自然体験や勤労体験等を異年齢集団や世代間の交流の中で実施するなどして、好ましい人間関係や思いやりの心、郷土への愛着心、成就感等を育むことが大切であり、学校だけでなく、家庭や地域など社会全体で青少年健全育成に取り組む必要がある。市あいご会連合会、校区青少年健全育成実行委員会等の青少年育成団体等と密な連携を図りながら、地域ぐるみで青少年を育てる気風づくりを更に推進する。</p> <p>新・郷中教育推進事業においては、地域の人材活用を積極的に図りながら、異年齢集団による体験活動を更に充実させる必要がある。</p>
----------	--

5 本施策に関連する主な事務事業

凡例	<p>a : これまでの成果が十分現れており、この成果の持続に努める。</p> <p>b : これまでの成果は現れてはいるが不十分である。更なる充実を要する。</p> <p>c : これまでの成果は現れてはいるが不十分である。改善等の取組を要する。</p> <p>d : これまでの成果があまり現れていない。大幅な見直しを要する。</p> <p>e : これまでの成果がほとんど現れていない。事業の再検討を要する。</p>			
● 事務事業名 (単位：千円)				
	事業内容	主な成果又は課題	決算額	評価
● 少年自然の家主催事業の充実				
	<p>野外活動や自然観察、勤労生産活動などの体験活動を通して、心身の鍛錬を図り、情操と社会性を涵養し、心豊かでたくましい青少年を育成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設の特徴を生かした事業 <ul style="list-style-type: none"> 親子ふれあいシリーズ わんぱくシリーズ 天体シリーズ ・施設に親しんでもらう事業 <ul style="list-style-type: none"> 施設開放シリーズ ・農業を体験する事業 <ul style="list-style-type: none"> 農業・収穫体験シリーズ ・施設への理解を深める事業 <ul style="list-style-type: none"> 各種研修会等 	<p>施設の特徴を生かした事業では、親子での茶摘み体験や小学4年生から高校生までを対象としたわくわくアドベンチャー事業 in 硫黄島、天体観望会等を計22回実施し、3,445人が参加した。</p> <p>施設に親しんでもらう事業では、キッズカーニバルやオータムフェスタ等計6回実施し、3,231人が参加した。</p> <p>農業を体験する事業では、落花生等を栽培する事業を計19回実施し、2,235人が参加した。</p> <p>施設への理解を深める事業では、宿泊学習担当者研修会等を計5回実施し、208人が参加した。</p> <p>今日的教育課題や利用者のニーズに応じながら事業を精選・統合するとともに、長期宿泊型体験学習並びに中・高校生が積極的に参加できる事業等の工夫・実施が必要である。</p> <p>※主催事業参加者総数 9,119人</p>	1,301	a
● 宮川野外活動センター管理運営事業				
	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年団体等の宿泊学習や体験活動の実施 ・家族や自然とのふれあい事業や指導者研修の実施 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 親子陶芸教室 	<p>子ども会等714団体20,797人の利用があった。</p> <p>また、親子陶芸教室等の主催事業を実施し、102家族386人の参加があった。親子や家族で野外炊飯活動や創</p>	5,866	a

	<ul style="list-style-type: none"> ➢宮川親子フェスタ ➢親子1日サマーキャンプ ➢宮川の秋を楽しむ親子のつどい ➢親子しめかざりづくり・もちつき大会 ➢夏季休業中利用団体指導者研修会 	<p>作活動などの体験活動に取り組むことにより、親子のふれあいや家族同士の交流が深まった。</p> <p>夏季休業中、利用団体指導者研修会を実施し、指導者の資質向上を図った。</p> <p>今後も、利用促進に向けて当施設の整備、主催事業の活動プログラムの研究、開発に努める必要がある。</p>		
● 子ども体験活動支援情報誌作成事業				
	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの体験活動の機会や家庭教育支援に関する情報誌の発行 ・市立幼稚園、小・中学生を持つ家庭、公共施設などへの配布 	<p>子ども体験活動支援情報誌「キッズ通信アクト」を年6回(各号55,000部)発行し、小中学生向けの体験活動の機会と場の情報を提供した。子どもを通し家庭への情報提供がなされ、家庭ふれあいの推進が図られている。</p> <p>更に分かりやすく魅力ある情報誌にするために、構成や表現などを工夫し、掲載内容の精選等に努める必要がある。</p>	1,914	a
● 子ども会育成事業				
	<ul style="list-style-type: none"> ・あいご会、子ども会の組織の拡充、活動の強化 ・あいご主事や指導者の資質の向上と子ども会リーダーの育成 ・あいご主事研修会、子ども会リーダー研修会、校区あいご講座の開催 	<p>各研修会において講義・演習・事例発表等を取り入れたことにより、受講者が意欲的に取り組み、あいご会指導者やあいご主事としての資質の向上を図ることができた。小中学生479人が子ども会リーダー研修会を受講し、リーダーとしての役割や心構えを学び、自覚を高めることができた。今後は、各研修会の内容等の工夫・改善を図りながら、指導者の資質向上やリーダーの育成に努めたい。</p>	8,288	a
● 心豊かで元気あふれる「さつまっ子」育成市民会議				
	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関(学校、地域公民館、警察、市PTA連合会、市あいご会連合会、市スポーツ少年団指導者協議会等)の代表等で構成する委員による会議の実施 ・次代の鹿児島市を担う心豊かで元気あふれる「さつまっ子」の市民総ぐるみによる青少年健全育成の推進 	<p>市民会議では4つの部会を組織し、部会別に「実践」を中心に据えた活動を展開している。</p> <p>家庭部会では家庭教育への参加と子育て支援の充実を目標に、「心のとびらを開く明るい家庭作り講座」を実施し、保護者や学校関係者等178人が参加した。</p> <p>学校部会では家庭・地域と連携した学校づくりの推進を目標に、松元中学校を会場に「明るく楽しい学校づくり市民大会」を実施し、保護者や学校関係者等790人が参加した。</p> <p>体験部会では地域における青少年の交流と体験活動の充実を目標に、</p>	1,094	a

	<p>「さつまっ子のつどい」を実施し、子ども会やあいご会、学校関係者等 451 人が参加した。</p> <p>環境部会では、非行等問題行動等の防止と有害環境の浄化を目標に、少年補導活動の充実、少年サポートセンターとの連携、広報活動の充実を図った。</p> <p>今後も、関係機関・団体と連携を深めながら、市民総ぐるみによる、心豊かで元気あふれる「さつまっ子」を育てる青少年健全育成の広報啓発を充実させる必要がある。</p>		
● 新・郷中教育推進事業			
<ul style="list-style-type: none"> ・小学校 4～6 年生を対象として、放課後等に小学校の余裕教室等を活用して放課後子ども教室を開設し、異年齢集団のよさを生かしながら学習や交流活動等に取り組む。 	<p>開設校を 1 校（春山小）増やし、10 校で実施した。月～金曜日は、自主学习終了後、異年齢の子どもたちがトランプや将棋などで交流し、第 2 土曜日の活動では、竹とんぼ作りやこま作りなど創作活動を地域の高齢者から指導を受け、異年齢集団の中で助け合いながら楽しむ姿が見られた。</p> <p>今後も、体験活動プログラムの研究、開発、地域の人材活用に努め、仲間づくりや異世代交流などの活動の機会や場の設定に努める必要がある。</p>	18,810	a
● 冒険ランドいおうじま管理運営事業			
<ul style="list-style-type: none"> ・小・中・高校生や青少年団体等の宿泊学習や体験活動の実施 ・家族や自然とのふれあい事業や指導者研修の実施 ➢ファミリーアドベンチャーIN 冒険ランドいおうじま ➢教職員向け体験講座 	<p>小・中学校の集団宿泊学習、家族等、64 団体 3,274 人の利用があった。</p> <p>「ファミリーアドベンチャーIN 冒険ランドいおうじま」を 8 月と 10 月に実施し、24 家族 81 人の参加があった。家族で野外炊飯活動や魚釣り、自然散策等の体験活動に取り組むことにより、親子のふれあいや家族同士の交流が深まった。</p> <p>夏季休業中に教職員向けの体験講座を開催し、市内小中合わせて 18 人の教職員の参加があった。</p> <p>更なる利用促進に向けて当施設の整備、主催事業の活動プログラムの研究、開発に努める必要がある。</p>	11,102	b
● 公民館管理運営費			
青少年対象の体験活動講座開設	14 公民館で 43 講座を開設し、994 人が受講した。	18,284 (報償費全体)	a
● かごしま文化工芸村管理運営事業			
青少年対象の創作体験活動講座開設	陶芸、木工、竹細工等の 6 講座を開設し、255 人が受講した。	8,064 (報償費全体)	a

個別の施策別点検・評価シート

(NO. 05)

施策名	子ども読書活動の推進	教育振興基本計画	第5章3-(1)⑨
		所管課	生涯学習課・図書館・学校教育課

1 施策の方向性

- 「鹿児島市子ども読書活動推進計画」の改定を行い、子ども読書活動を総合的・体系的に推進していきます。
- 子どもの読書活動を推進する社会的気運の醸成を図るために、読書活動の意義や重要性について、広く普及・啓発を図ります。
- 子どもが読書に親しむ機会の提供に努めるとともに、必要な体制の整備・充実に努めます。

2 平成23年度の主な取組、改善点

図書館、公民館、学校で保護者を対象とした読書講座を開催し、乳幼児期からの読み聞かせの意義や方法を学ぶ機会を提供したり、様々な本の紹介をしたりするなど、家庭を積極的に支援した。

小学校や幼稚園、地域の読み聞かせグループとの連携を図った。また、行事を開催したり、交流の場を設けたりするなど、読み聞かせグループを支援した。

教職員や司書補等を対象とした研修会の充実に努め、読書指導への意識の高揚を図った。各学校において朝の読書や読み聞かせ、推薦図書リストの作成や推薦図書コーナーの設置等、学校の実態に応じた様々な読書活動を推進した。

子ども読書推進ホームページや図書館だより、地域公民館だより等を通じて積極的に事業内容を広報した。

3 教育振興基本計画に掲げた数値目標に係る達成状況

目標指標	H22	H23	H24	H25	H26	H27 (目標値)
1か月の読書量(冊)	小学校 19.6 中学校 5.9	小学校 20.8 中学校 6.4				小学校 19 中学校 6

4 平成23年度の評価等

評価	A : 施策の効果が十分に現れており、順調に推移している。
A	B : 施策の効果は現れてはいるが、改善等の取組を要する。
	C : 施策の効果があまり現れていない。大幅な見直しを要する。

23年度の成果	<p>地域公民館での読書関連イベントや読書関係講座等を積極的に開設することで、地域において読書活動の啓発を行うことができた。また、学校支援ボランティアによる学校での読み聞かせ活動は、2,883回と昨年度を大きく上回った。</p> <p>教職員及び司書補の研修会により読書量増加に対する取組が促進され、児童生徒1人あたりの1か月間の平均貸出冊数が前年度より小学校で1.2冊、中学校で0.5冊増えた。全国平均と比較しても、小学校で10.9冊、中学校で2.7冊上回った。</p>
今後の課題と対策	<p>ホームページ等による広報活動の充実や、図書館・公民館・学校の連携を更に深める必要がある。</p> <p>成果が一過性のものにならないように、継続的に研修を実施するなかで研修内容に今日的な課題を取り入れていく必要がある。</p>

5 本施策に関連する主な事務事業

凡例	<p>a : これまでの成果が十分現れており、この成果の持続に努める。</p> <p>b : これまでの成果は現れてはいるが不十分である。更なる充実を要する。</p> <p>c : これまでの成果は現れてはいるが不十分である。改善等の取組を要する。</p> <p>d : これまでの成果があまり現れていない。大幅な見直しを要する。</p> <p>e : これまでの成果がほとんど現れていない。事業の再検討を要する。</p>			
● 事務事業名		(単位：千円)		
	事業内容	主な成果又は課題	決算額	評価
● 子ども読書活動推進事業				
	「鹿児島市子ども読書活動推進計画」に基づく環境づくりを行う。	公民館図書室を拠点に活動する親子読書グループが9団体から17団体に増えた。	—	a
● 公民館管理運営費（再掲）				
	・読み聞かせや親子読書に関する講座の開設	23講座を開設し、828人が受講した。	18,284 (報償費全体)	a
● 図書館子どもの読書活動支援事業				
	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園等の要望に応じて講師を派遣する。 ・ブックスタート事業として、出生届提出時に0歳児とその保護者に絵本・絵本ガイド(0～3歳児向け)等を配付 ・幼稚園等を通じた絵本ガイド(4～6歳児向け)の配付 	<p>おはなし会や読み聞かせ講座等で、幼稚園や保育園、小学校等へ講師を派遣するとともに、ブックスタート事業による絵本等及び絵本ガイドの配付を順調に実施し、子どもの読書活動を支援することができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講師派遣回数 保育園2園、幼稚園2園、小学校10校その他8団体 ・ブックスタート絵本 配付数 6,430冊 ・絵本ガイド(4～6歳児向け) 配付数 6,582冊 	4,419	a

● 図書館運営事業			
<ul style="list-style-type: none"> 子どもの読書活動を推進するための各種講座等の開催 	<p>保護者や読書指導担当者等を対象とした講座等を開催し、子どもの読書活動の推進を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校等関係職員読書指導研修会 (年2回開催) 参加者 合計67人 家族ふれあい読み聞かせ教室 (年3回開催) 参加者 合計75人 図書館カーニバル (年2回開催) 参加者 合計280人 さつまっ子読書まつり(10月開催) 参加者 120人 あかちゃんのためのおはなし会 (月2回開催) 参加者 合計770人 	90	a
● 教職員の研修			
<ul style="list-style-type: none"> 司書教諭・読書指導担当者会 	<p>年2回の担当者会を実施し、学習情報センターとしての学校図書館の利活用について理解を深めたことで、新学習指導要領における言語活動の充実に資することができた。</p>	—	a
● 学校図書館運営事業			
<ul style="list-style-type: none"> 学校図書館司書補の任用及び配置 司書補研修会 	<p>小・中学校 116校に 116人を任用し配置した。</p> <p>全体会3回、ブロック別研修会2回を実施し、新学習指導要領における学校図書館の役割について理解を深めたり各学校で抱える諸課題についてその解決策を検討したりすることができた。</p>	257,765	a

余 白

個別の施策別点検・評価シート

(NO. 06)

施策名	進路指導・キャリア教育の充実	教育振興基本計画	第5章3-(2)③
		所管課	学校教育課

1 施策の方向性

- 従来の中・高等学校において行われていた進路指導にとどまらず、児童生徒に望ましい職業観・勤労観を育成する教育の推進を図ります。

2 平成23年度の主な取組、改善点

進路指導主任研修会の実施や進路相談・三者面談の充実促進を図り、生徒の能力・適性や希望等を生かした進路指導を推進した。特に、平成23年度は公立高校入試制度の変更があったことから、その周知徹底を図った。

また、「夢・挑戦キャリア教育推進事業」の中で、「キャリア教育研修会」を実施して教職員の資質向上を図るとともに、ものづくり体験活動や外部講師による講話、職場体験などの職業を見つめる機会を通して、学校内外の教育資源を有効に活用しながら、小・中・高等学校の発達段階に応じたキャリア教育の充実に取り組んだ。

さらに、「夢をはぐくむ『さつまっ子』育成事業」の中で、郷土出身者や著名人を講師とした授業や講演会を実施した。

3 教育振興基本計画に掲げた数値目標に係る達成状況

目標指標	H22	H23	H24	H25	H26	H27 (目標値)
市立高校生の就職率 (%)	100	100				100

4 平成23年度の評価等

評価	A : 施策の効果が十分に現れており、順調に推移している。 B : 施策の効果は現れてはいるが、改善等の取組を要する。 C : 施策の効果があまり現れていない。大幅な見直しを要する。
23年度の成果	入試制度の変更の周知等を図りながら、生徒の希望を尊重した進路指導を円滑に推進することができた。また、「夢・挑戦キャリア教育推進事業」や「夢をはぐくむ『さつまっ子』育成事業」、全国産業教育フェア鹿児島大会をとおして、小・中・高等学校の児童生徒に系統的なキャリア教育を推進することができた。
今後の課題と対策	学習指導要領の改訂に伴う「総合的な学習の時間」の時数減により、キャリア教育の推進に効果的である体験活動の時数も減少している。 先進的な実践事例を研修会の中で紹介することで、各学校における効果的な体験活動を通じたキャリア教育を支援していく。

5 本施策に関連する主な事務事業

凡例	<p>a : これまでの成果が十分現れており、この成果の持続に努める。</p> <p>b : これまでの成果は現れてはいるが不十分である。更なる充実を要する。</p> <p>c : これまでの成果は現れてはいるが不十分である。改善等の取組を要する。</p> <p>d : これまでの成果があまり現れていない。大幅な見直しを要する。</p> <p>e : これまでの成果がほとんど現れていない。事業の再検討を要する。</p>		
● 事務事業名		(単位：千円)	
事業内容	主な成果又は課題	決算額	評価
● 適正な進路指導の推進			
<ul style="list-style-type: none"> ・進路指導主任・担当会の充実 ・進路相談、三者面談の充実促進 ・進路指導研究協議会、職業指導連絡協議会との連携 	<p>全ての中学校の進路指導主任等を対象に進路指導主任・担当会を11月に開催し、公立高校入試制度の変更の周知を図った。また、生徒のニーズに応じた進路指導を円滑に推進するように指導することで、各学校での進路相談、三者面談の充実につなげることができた。また、県進路指導研究協議会主催の県キャリア教育セミナーにおいて、本市小・中学校代表(各1校)の取組の事例を発表するなどの連携を図った。</p>	—	a
● 夢・挑戦キャリア教育推進事業			
<ul style="list-style-type: none"> ・小学校における「ものづくり体験授業」の充実 ・小・中学校における「仕事・職業等進路に関する授業」の充実 ・中学校における「職場体験学習」の充実 ・高等学校における「就業体験」等の充実 ・キャリア教育研修会の実施 	<p>「ものづくり体験授業」では、農業や工業体験等を通して、「仕事・職業等進路に関する授業」では、外部講師による講話を通して、自分自身や職業を見つめる機会とするなど、学校内外の教育資源活用を図りながら小・中・高等学校の発達段階に応じた組織的な取組を実施することができた。</p> <p>キャリア教育研修会では、これまでの小・中学校のみの実践発表に高校を加えることにより、系統的なキャリア教育についての認識を深める機会とすることができた。</p>	3,320	a
● 夢をはぐくむ「さつまっ子」育成事業			
<ul style="list-style-type: none"> ・郷土の出身者や国際的・全国的な著名人を講師としての授業や講演会の実施 	<p>オリンピック選手や大学教授、音楽家などの外部講師の授業や講演会を通して、児童生徒に「夢や目標」をもってたくましく生きることの素晴らしさを学ばせ、自分の生き方に生かしているようとする意欲や態度を育てることができた。</p>	1,805	a

● 全国産業教育フェア 鹿児島大会			
<ul style="list-style-type: none"> ・産業教育に関する全国の高校生の発表 ・小・中・高校生の進路指導、キャリア教育 	<p>各都道府県代表である生徒の作品展示や意見発表、ロボット競技大会見学、ものづくり体験等の多彩なプログラムを通して、専門高校への理解が深まり、小・中学生の進路選択の視野を広げることができた。高校生が、小・中学生に「教える」ことにより互惠性のある学びの場となった。</p> <p>参加校 小学校 25 校、中学校 14 校、高校 2 校</p>	<p>負担金 3,000</p>	<p>a</p>

余 白

個別の施策別点検・評価シート

(NO. 07)

施策名	特別支援教育の充実	教育振興基本計画	第5章3-(2)⑤
		所管課	学校教育課

1 施策の方向性

○ 各幼稚園、学校の支援体制の更なる充実を進めるとともに、今後は、移行期の支援が円滑に行われるように努めます。また、各幼稚園、学校が、医療や福祉などの関係者と十分に連絡を取りながら支援ができるように、関係機関の連携の充実を図ります。

2 平成23年度の主な取組、改善点

特別支援教育に関する担当者会や研修会等において、指導目標・内容等を記載する個別の指導計画や、関係機関との連携等を記載する個別の教育支援計画の作成を啓発した。

また、これまで希望者に配布してきた、移行期の支援を円滑に行うための相談支援ファイル「夢 すこやか ファイル」を、小・中学校の特別支援学級に在籍する児童生徒全員に配布し、活用を図った。

市特別支援連携協議会のケース会議を、学校を会場に実施し、個別の事例を基に関係機関が連携してできる支援内容について理解を深めた。

3 教育振興基本計画に掲げた数値目標に係る達成状況

目標指標	H22	H23	H24	H25	H26	H27 (目標値)
特別支援教育に係る個別の指導計画の作成率 (%)	94	92				100
特別支援教育に係る個別の教育支援計画の作成率 (%)	66	78				100

4 平成23年度の評価等

評価	A : 施策の効果が十分に現れており、順調に推移している。 B : 施策の効果は現れてはいるが、改善等の取組を要する。 C : 施策の効果があまり現れていない。大幅な見直しを要する。
23年度の成果	障害等のある児童生徒に対する理解が促進され、個別の教育支援計画の作成率が上昇し、個に応じた指導の充実が図られつつある。 市特別支援連携協議会のケース会議を小学校と幼稚園を会場に実施し、個別の事例について関係機関のネットワーク形成の在り方について検討した。
今後の課題と対策	個別の指導計画及び個別の教育支援計画の作成率を更に向上させていくとともに、移行期の支援を円滑に行うための相談支援ファイル「夢 すこやかファイル」の活用についても更に周知を図る必要がある。 特別支援教育支援員の配置を希望する学校が年々増加しており、実態に応じた配置について、工夫・改善を図る必要がある。

5 本施策に関連する主な事務事業

凡例	<p>a : これまでの成果が十分現れており、この成果の持続に努める。</p> <p>b : これまでの成果は現れてはいるが不十分である。更なる充実を要する。</p> <p>c : これまでの成果は現れてはいるが不十分である。改善等の取組を要する。</p> <p>d : これまでの成果があまり現れていない。大幅な見直しを要する。</p> <p>e : これまでの成果がほとんど現れていない。事業の再検討を要する。</p>			
● 事務事業名		(単位：千円)		
事業内容	主な成果又は課題	決算額	評価	
● 就学指導奨励事業				
<ul style="list-style-type: none"> ・市障害児就学指導委員会の開催 ・障害のある幼児児童生徒の就学に関する就学教育相談の実施 ・ことばの検査（次年度小学校就学予定幼児）の実施 ・障害のある幼児児童生徒の理解啓発 	<p>市就学教育相談で 316 人の相談を実施し、市障害児就学指導委員会においては 474 人の望ましい就学先についての判断を行うことができた。</p> <p>就学教育相談を受ける幼児児童生徒数は年々増加する傾向にある。</p>	4,939	a	
● 特別支援教育の推進事業				
<ul style="list-style-type: none"> ・障害のある幼児児童生徒の障害の種類・程度に応じた教育の実施と担当教員の資質の向上 ・特別支援学校との交流教育の推進 ・特別支援学級児童生徒の集団宿泊学習の実施 	<p>中学校特別支援学級担当者等進路指導研修会を開催し、適切な進路選択について理解を図った。</p> <p>小・中学校の交流教育の推進指定校 15 校、独自交流校 15 校の計 30 校が、特別支援学校と交流した。</p> <p>特別支援学級の合同宿泊学習では、394 人の児童生徒が参加し、相互の交流を深めるとともに、日頃の学習の成果を発揮することができた。参加する児童生徒数は年々増加している。</p>	1,046	a	
● 特別支援教育体制推進事業				
<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育支援員の配置 ・特別支援教育コーディネーター研修会等の実施 ・特別支援連携協議会の実施 ・相談支援ファイルの活用による関係機関との連携 ・保護者への理解・啓発のための専門家による講演会の実施 ・特別支援学校の専門職員による巡回相談事業の実施 	<p>特別支援教育支援員 50 人を幼・小・中学校に配置し、障害等のある幼児児童生徒の支援を行った。</p> <p>特別支援連携協議会を年 2 回開催したほか、幼稚園、小学校においてケース会議を実施し、個別の事例についての協議も深めることができた。</p> <p>相談支援ファイルを特別支援学級在籍児童生徒全員に配布し活用を進めたことで、移行期の支援や関係機関との連携が円滑になりつつある。</p> <p>特別支援教育支援員の配置を希望する学校は年々増加している。また、相談支援ファイルの周知と活用を更に図りたい。</p>	97,058	b	
● 幼稚園・特別支援学級等サポーター事業				
<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園・特別支援学級等サポーターの配置と研修会の実施 	<p>幼稚園・特別支援学級等サポーター 20 人を幼稚園、小・中学校に配置し、障害等のある幼児児童生徒の支援を行うことができた。</p>	38,107	a	

個別の施策別点検・評価シート

(NO. 08)

施策名	高等学校教育の充実	教育振興基本計画	第5章3-(2)⑦
		所管課	学校教育課・学務課

1 施策の方向性

- 市立高等学校のそれぞれの伝統を生かしながら、特色ある高等学校教育を推進します。
- 「生きる力」を身に付けさせ、社会の変化に主体的に対応し、社会に貢献し得る人材の育成を図ります。

2 平成23年度の主な取組、改善点

各高等学校を活性化するために、各校それぞれの課題に対して、学校と教育委員会が協力して検討を進めた。

専門高校の特色である就職指導において、就職支援員と学校が連携して職業安定所や事業所訪問を行うことにより、有機的な情報交換及び提供が可能となった。また、進学希望者に対しては、学力の向上を図るために、個に応じた補充指導を行った。

各学校の特色ある部活動を支援するために、文化系部活動全般のさらなる活性化を目指し、音楽関係以外の文化・芸術等の部活動が県代表として九州・全国大会への出場・参加する際の必要経費の一部助成を行った。

3 教育振興基本計画に掲げた数値目標に係る達成状況

目標指標	H22	H23	H24	H25	H26	H27 (目標値)
市立高校生の就職率 (%)	100	100				100

4 平成23年度の評価等

評価	A : 施策の効果が十分に現れており、順調に推移している。 B : 施策の効果は現れてはいるが、改善等の取組を要する。 C : 施策の効果があまり現れていない。大幅な見直しを要する。
23年度の成果	各学校の特色を生かしながら、さらなる活性化を図るために情報交換会を実施して学校と連携した取組を実施することができた。就職支援員と学校の連携により、個に応じたきめ細かな指導がなされ、就職率100%を維持している。また、進学希望者や資格取得希望者にそれぞれのニーズに応じた指導を行うことにより、生徒個々の能力の伸張を図った。 著名人や社会で活躍する卒業生を講師として招へいし将来の進路を明確化する際の一助とすることができた。部活動においては、県代表として九州・全国大会に参加する際の必要経費を一部助成することにより、保護者の経費負担の軽減を図った。

今後の課題と対策	平成25年度から年次進行で新しい学習指導要領が実施されるので、特色ある教育課程の編成がなされるよう支援していく。また、学校との連携を図り、中学生や保護者を中心に、幅広く市民に対して各学校の特色を理解してもらうためのPR活動等、情報発信のあり方を工夫していく。
----------	---

5 本施策に関連する主な事務事業

凡例	<p>a : これまでの成果が十分現れており、この成果の持続に努める。</p> <p>b : これまでの成果は現れてはいるが不十分である。更なる充実を要する。</p> <p>c : これまでの成果は現れてはいるが不十分である。改善等の取組を要する。</p> <p>d : これまでの成果があまり現れていない。大幅な見直しを要する。</p> <p>e : これまでの成果がほとんど現れていない。事業の再検討を要する。</p>			
● 事務事業名		(単位：千円)		
	事業内容	主な成果又は課題	決算額	評価
● 市立高等学校就職サポート事業				
	・ 就職支援員による新規求人開拓等の就職支援の推進	就職支援員 1 名を拠点校（鹿児島商業高校）に配置し、公共職業安定所と連携した新規求人開拓と、適切な情報提供や個別面談による個に応じた指導がなされ、就職を希望した全ての生徒が就職することができた。	2,260	a
● 音楽等文化活動に対する助成				
	・ 県市代表として九州大会・全国大会に出場する文化活動団体への必要経費の一部助成	<p>助成の対象をワープロや放送等の音楽関係以外の部活動に拡充した。</p> <p>各学校の部活動等の活性化及び保護者の経費負担の軽減に寄与することができた。</p> <p>〔音楽系以外で助成した団体〕</p> <p>・ 鹿児島女子高(ワープロ、全国大会)</p> <p>・ 鹿児島玉龍高(放送、全国大会)</p> <p>・ 鹿児島商業高(文芸、全国大会)等</p>	7,361	a
● 市立高等学校教育振興施策検討委員会の開催				
	・ 市立高等学校の教育振興に関する事項の協議（特色ある学校づくり、組織及び編制等）	市立 3 高等学校の活性化の取組状況、課題と要望について協議した。	—	a

個別の施策別点検・評価シート

(NO. 09)

施策名	中高一貫教育の充実	教育振興基本計画	第5章3-(2)⑧
		所管課	学校教育課・施設課

1 施策の方向性

- 中学校・高等学校の6年間を通して、生徒の希望、適性、能力に応じた学習指導に努め、生徒の一層の学力向上を図ります。
- 文武両道の伝統を受け継ぎ、6年間の中高一貫教育を通して、真の学力の向上を図り、豊かな人間性や国際性を培い、社会に貢献する有為な人材を育成します。

2 平成23年度の主な取組、改善点

21～22年度の「教育課程」の研究で市研究協力校の指定を受けた成果を生かし、2学期制の導入や中高合同の学校行事の在り方、中高教員相互乗り入れ等の教育課程の改善を実施した。

中学校では、宿泊学習を通して学習の在り方を学ぶ昇龍セミナーや秋季勉強合宿、基礎的・基本的事項の定着や英語のリスニング力の向上を図るマス&モーニングシャワー、中高教員相互乗り入れ等の取組を行い、学力向上に取り組んだ。

高等学校では、海外への修学旅行や、土曜講座、郷中ゼミ、高大連携等の実施で、生徒の希望、適性、能力に応じた進路指導の充実に努めた。

3 教育振興基本計画に掲げた数値目標に係る達成状況

目標指標	H22	H23	H24	H25	H26	H27 (目標値)

4 平成23年度の評価等

評価	A : 施策の効果が十分に現れており、順調に推移している。 B : 施策の効果は現れてはいるが、改善等の取組を要する。 C : 施策の効果があまり現れていない。大幅な見直しを要する。
23年度の成果	中高が連携した学習指導や中高合同の学校行事等を通して、生徒の学力の向上と豊かな人間性の育成に努めた。 平成24年3月に第一期生が高等学校を卒業したが、6年間にわたり継続的に指導することにより生徒の進路目標の実現を図った。
今後の課題と対策	6年間を通じて一人一人の能力や適性を伸ばすために、教職員の指導力向上を図る必要がある。そのために、教職員の各種研修会への参加を促すとともに、校内研修への指導主事の積極的な派遣を図る。

5 本施策に関連する主な事務事業

凡例	<p>a : これまでの成果が十分現れており、この成果の持続に努める。</p> <p>b : これまでの成果は現れてはいるが不十分である。更なる充実を要する。</p> <p>c : これまでの成果は現れてはいるが不十分である。改善等の取組を要する。</p> <p>d : これまでの成果があまり現れていない。大幅な見直しを要する。</p> <p>e : これまでの成果がほとんど現れていない。事業の再検討を要する。</p>		
● 事務事業名 (単位：千円)			
事業内容	主な成果又は課題	決算額	評価
● 教育内容の充実			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 中高一貫教育校の特色を生かした教育課程の作成 	<p>中・高教員相互乗り入れ授業の実施や玉龍郷中、学校行事の中高合同実施、2学期制の導入により教育課程の工夫・改善を行い、6年間を通じた継続的な指導で、学力の向上と豊かな人間性の育成等を図った。</p> <p>大学等との連携講座の実施や、企業研修等の校外研修を通して、発達段階に応じたキャリア教育の充実を行うことで、広い視野で生き方を考える生徒の育成を図った。</p>	—	a
● 国際交流教育の充実			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 海外の中高生との交流 ・ 海外修学旅行の実施 	<p>パース市のマタディカレッジとの交流やシンガポールへの修学旅行等を実施し、グローバル化が進展する社会に対応する能力を身につける機会とした。</p>	—	a
● 高等学校施設整備単独事業			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 既設の校舎及び屋内運動場の維持補修等を実施 	観覧スタンド補修工事	5,832	a
● (中) 校舎・屋体等整備事業			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 校舎の増築及び校舎・屋内運動場の大規模改造、外壁改修等を実施 	<p>玉龍中学校の特別教室棟を新築するための設計業務委託及び地盤調査業務委託を行った。限られた敷地の中で効果的な施設整備を行う必要がある。</p>	14,175	a

個別の施策別点検・評価シート

(NO. 10)

施策名	環境教育の推進	教育振興基本計画	第5章3-(2)①
		所管課	学校教育課

1 施策の方向性

- 新学習指導要領に基づく、教育活動全体をとおした横断的・総合的な環境教育を推進します。
- 太陽光発電装置や緑のカーテン等、学校の施設を活用した環境教育を推進します。
- 省資源・省エネルギーやCO₂の削減等について理解を深めさせ、学校や家庭で取り組みやすい環境教育を推進します。
- 「学校版環境ISO認定校」更新審査への取組を推進します。
- 環境局やかごしま環境未来館との連携による環境教育に関する研修を充実します。

2 平成23年度の主な取組、改善点

すべての学校が「環境教育全体計画」を作成し、「学校版環境ISO認定校」として活動に取り組んだ。また、38校が3年ごとの更新審査に取り組んだ。

学校は、環境局やかごしま環境未来館等が実施する事業を活用することにより、環境教育の推進を図った。

3 教育振興基本計画に掲げた数値目標に係る達成状況

目標指標	H22	H23	H24	H25	H26	H27 (目標値)
環境教育に係る体験活動の実施率 (%)	小 100 中 89.7	小 100 中 100				100

4 平成23年度の評価等

評価	A : 施策の効果が十分に現れており、順調に推移している。 B : 施策の効果は現れてはいるが、改善等の取組を要する。 C : 施策の効果があまり現れていない。大幅な見直しを要する。
23年度の成果	すべての学校が「環境教育全体計画」を作成したことにより、太陽光発電装置や緑のカーテン等、学校の施設を活用した横断的・総合的な環境教育を位置付けることができた。 環境局やかごしま環境未来館等が実施する事業を活用することにより、学校は省資源・省エネルギーやCO ₂ の削減等、家庭と連携した環境教育に取り組むことができた。 すべての学校が「学校版環境ISO認定校」に認定されており、23年度は38校が3年ごとの更新審査に取り組むことで、省資源・省エネルギーに向けた児童生徒の主体的な取組を推進することができた。
今後の課題と対策	各学校は横断的・総合的な環境教育を推進しているが、さらなる充実を図るため、環境局やかごしま環境未来館と連携した教職員研修を計画し、実施していく。

5 本施策に関連する主な事務事業

凡例	<p>a : これまでの成果が十分現れており、この成果の持続に努める。</p> <p>b : これまでの成果は現れてはいるが不十分である。更なる充実を要する。</p> <p>c : これまでの成果は現れてはいるが不十分である。改善等の取組を要する。</p> <p>d : これまでの成果があまり現れていない。大幅な見直しを要する。</p> <p>e : これまでの成果がほとんど現れていない。事業の再検討を要する。</p>		
● 事務事業名		(単位：千円)	
事業内容	主な成果又は課題	決算額	評価
● 環境教育の充実			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校版環境 I S O 認定の更新と学校生活における取組の充実 ・ 環境に配慮した学校の施設（太陽光発電装置や緑のカーテン等）を活用した学習、環境出前授業等の推進 ・ 関係施設の活用や関係機関が実施する事業等の活用 	<p>すべての小中学校が「学校版環境 I S O 認定校」として活動に取り組み、38 校が 3 年ごとの更新審査を終了することができた。</p> <p>太陽光発電装置や緑のカーテン等、学校の施設を活用した環境教育を各学校で「環境教育全体計画」に位置付けて実施した。</p> <p>各学校で、環境局やかごしま環境未来館等が実施する事業を活用することにより、生ごみから堆肥をつくり緑のカーテンの取組に生かしていくなどの具体的な環境教育を推進することができた。</p> <p>[学校が参加した環境局等の事業]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 環境子どもサミット ・ 生ごみのリサイクル授業 ・ ごみの 3 R 教室出前授業 ・ 市環境アドバイザー派遣事業 ・ エコライフファミリー事業 ・ 太陽光発電装置出前授業 ほか 	—	a

個別の施策別点検・評価シート

(NO. 11)

施策名	消費者教育の充実	教育振興基本計画	第5章3-(2)⑫
		所管課	学校教育課

1 施策の方向性

○ 近年、性能や安全性に問題のある商品を購入してしまったり、不正な方法で unnecessary のものを買わされてしまったりすることや、クレジットカードや電子マネーの普及などによるキャッシュレス化により、無計画な購入等のトラブルが若年層に増加する傾向にある中で、青少年の時代から消費生活を営む上で必要な基礎知識や基本的な考え方を幅広く学習することにより、自主性や合理性、選択判断能力など消費者問題を解決するために必要な態度や能力を養います。

2 平成23年度の主な取組、改善点

学習指導要領の全面実施にあわせ、中学校に全体指導計画を作成する際のモデルを提示した。消費生活センターが作成する小学校用の教材作成に、小学校の教頭・教諭とともに携わった。また、同センターとの連携を深めるために、高等学校の家庭科教員研修会への講師派遣を依頼した。

3 教育振興基本計画に掲げた数値目標に係る達成状況

目標指標	H22	H23	H24	H25	H26	H27 (目標値)
消費者教育に係る全体指導計画の作成率 (%)	81.2	100				100

4 平成23年度の評価等

評価	A : 施策の効果が十分に現れており、順調に推移している。 B : 施策の効果は現れてはいるが、改善等の取組を要する。 C : 施策の効果があまり現れていない。大幅な見直しを要する。
23年度の成果	全体指導計画のモデルを示すことにより、学習指導要領の全面実施にあわせて全体指導計画の作成率100%を達成するとともに、各教科や領域における消費者教育の在り方を意識づける機会となった。 消費生活センターが作成する教材の検討において、小学校の教頭・教諭とともに携わり、より小学生の実態に即した教材開発を行うことができた。
今後の課題と対策	中学校においては平成24年度から学習指導要領が全面実施されることに伴い、各教科・領域において全体計画を活用し、多面的な消費者教育の実践化が図れるよう指導していく。また、消費生活センターと連携し、消費者教育の更なる充実を図る。

5 本施策に関連する主な事務事業

凡例	<p>a : これまでの成果が十分現れており、この成果の持続に努める。</p> <p>b : これまでの成果は現れてはいるが不十分である。更なる充実を要する。</p> <p>c : これまでの成果は現れてはいるが不十分である。改善等の取組を要する。</p> <p>d : これまでの成果があまり現れていない。大幅な見直しを要する。</p> <p>e : これまでの成果がほとんど現れていない。事業の再検討を要する。</p>		
● 事務事業名		(単位：千円)	
事業内容	主な成果又は課題	決算額	評価
● 消費者教育の充実			
<ul style="list-style-type: none"> ・各学校における消費者教育全体指導計画の作成と指導の充実 ・消費者教育に関する情報提供と研修の実施 	<p>消費者教育に係る全体指導計画のモデルを示し、学習指導要領の全面実施にあわせて全ての小中学校で全体指導計画を作成することができた。消費生活センターによる小学校用教材作成に対する協力や、夏期休業中に実施した高等学校の家庭科教員研修会への同センター職員の講師招へい等、連携を図った。</p>	—	a

個別の施策別点検・評価シート

(NO. 12)

施策名	学校評価の推進	教育振興基本計画	第5章3-(3)③
		所管課	学校教育課

1 施策の方向性

○ 児童生徒がより良い学校生活を送れるよう学校運営の改善と発展を目指し、自己評価や学校関係者評価等の適切な実施を推進します。

2 平成23年度の主な取組、改善点

組織的・継続的な学校運営の改善のために、学校として目指すべき重点目標を分かりやすく示した「学校グランドデザイン」を全学校が設定した。また、「学校グランドデザイン」にもとづき実施した結果について、全学校で自己評価及び保護者や地域住民等による学校関係者評価を行い、ほとんどの学校がその結果を学校便りやホームページ等で公表した。各学校では、それぞれの評価結果にもとづき、具体的な改善策を立てて実施した。

3 教育振興基本計画に掲げた数値目標に係る達成状況

目標指標	H22	H23	H24	H25	H26	H27 (目標値)
学校関係者評価結果の公表率(%)	97	98				100

4 平成23年度の評価等

評価	A : 施策の効果が十分に現れており、順調に推移している。 B : 施策の効果は現れてはいるが、改善等の取組を要する。 C : 施策の効果があまり現れていない。大幅な見直しを要する。
23年度の成果	全学校が、学校経営に係るグランドデザインを設定し、教育課程の実施状況等に関する自己評価や学校関係者評価を行い、その成果や課題を明らかにしながら、学校運営や教育活動の改善を図るとともに、ほとんどの学校が、学校評価の結果を保護者や地域社会に公表し、開かれた学校づくりに努めた。
今後の課題と対策	分かりやすいグランドデザインの設定に努めるとともに、自己評価や学校関係者評価の評価項目、公表の仕方を更に工夫し、評価がこれまで以上に改善につながるものにする。

5 本施策に関連する主な事務事業

凡例	<p>a : これまでの成果が十分現れており、この成果の持続に努める。</p> <p>b : これまでの成果は現れてはいるが不十分である。更なる充実を要する。</p> <p>c : これまでの成果は現れてはいるが不十分である。改善等の取組を要する。</p> <p>d : これまでの成果があまり現れていない。大幅な見直しを要する。</p> <p>e : これまでの成果がほとんど現れていない。事業の再検討を要する。</p>		
● 事務事業名		(単位：千円)	
事業内容	主な成果又は課題	決算額	評価
● 学校グランドデザインの設定			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校経営構想の明確化と地域・保護者への周知 	<p>学校経営構想が明確になり、教職員、児童生徒の行動目標が示され、達成に向けて全校で努力する姿勢ができています。</p> <p>地域・保護者への周知が図られ、地域、保護者からの意見聴取や行事等での連携が充実してきた。</p>	—	a
● 学校評価の推進			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 自己評価の適切な実施と結果の公表及び活用 ・ 学校関係者評価の適切な実施と結果の公表 ・ 学校評価に基づく課題把握と改善策の指導 	<p>全学校が自己評価、学校関係者評価を実施するとともに、ほとんどの学校がその結果を学校便りやホームページで公開し、開かれた学校づくりに努めた。また、それぞれの評価結果を踏まえて、具体的な改善策を立て、それを実施することができた。</p> <p>各学校が公開した評価結果を教育委員会に提出するとともに、年度末には学校経営の成果と課題の総括を報告させ、次年度初めに学校を訪問した際に指導を行っている。</p>	—	a

個別の施策別点検・評価シート

(NO. 13)

施策名	教職員の資質向上	教育振興基本計画	第5章3-(3)④
		所管課	学校教育課・学務課

1 施策の方向性

- 教職員研修の内容の充実、精選、効率化を図り、教職員の資質、能力の向上に努めます。
- 教職員の人事評価を活用して、教職員としてふさわしい優れた人材の育成や適切な人事管理に努めます。
- 評価結果をフィードバックする方法を工夫し、教職員のモチベーションを高め、資質能力や態度の向上を図ります。
- 教職員が教育活動に専念し、その能力を十分発揮できるよう、教職員に関する相談体制やメンタルヘルス等の充実を図ります。

2 平成23年度の主な取組、改善点

教職員が教育活動に専念し、その資質や能力を絶えず向上させ、十分発揮できるようにするために、経験に応じた研修や専門性を高める研修及び職能に応じた研修等を実施した。また、教職員の先進地研究公開等への派遣や市教育講演会を実施し、本市教育の振興に努めるとともに、指導主事等の派遣により、校内研修会の充実に努めた。

さらに、教職員の心の健康を保持するために、校長研修会においてメンタルヘルスに関する研修会を実施し、各学校におけるメンタルヘルスに関する研修や相談体制の充実を図った。

3 教育振興基本計画に掲げた数値目標に係る達成状況

目標指標	H22	H23	H24	H25	H26	H27 (目標値)
校内研修への指導主事等の派遣回数(回)	小 349 中 127	小 458 中 206				小 350 中 150

4 平成23年度の評価等

評価	A : 施策の効果が十分に現れており、順調に推移している。 B : 施策の効果は現れてはいるが、改善等の取組を要する。 C : 施策の効果があまり現れていない。大幅な見直しを要する。
23年度の成果	各学校の研修（中学校学力向上プランによる研究授業や市研究協力校の授業公開等）において、指導主事等が積極的に関わり、指導場を大幅に増加させたことで、教職員の資質向上の取組を実践することができた。
今後の課題と対策	教職員のニーズを的確に把握し、日々の授業等に生かせるように研修回数を増やすほか、研修内容の見直しを継続して行っていく。また、県外等の研究会・研修会への派遣を進めるとともに、研修内容を還元する場面を設定していく。 教職員の心の悩みの解消及び予防に取り組めるよう、管理職研修会におけるメンタルヘルスケアの研修内容を充実していく。

5 本施策に関連する主な事務事業

凡例	<p>a : これまでの成果が十分現れており、この成果の持続に努める。</p> <p>b : これまでの成果は現れてはいるが不十分である。更なる充実を要する。</p> <p>c : これまでの成果は現れてはいるが不十分である。改善等の取組を要する。</p> <p>d : これまでの成果があまり現れていない。大幅な見直しを要する。</p> <p>e : これまでの成果がほとんど現れていない。事業の再検討を要する。</p>		
● 事務事業名		(単位：千円)	
事業内容	主な成果又は課題	決算額	評価
● 各種教職員研修の充実			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 経験に応じた研修 ・ 専門性を高める研修 ・ 職能に応じた研修 	<p>教職員研修の内容の充実を図るとともに、経験に応じた研修（初任校、5年経験者、10年経験者等）44回、専門性を高める研修（学校体育、幼児教育、人権教育等）50回、職能に応じた研修（教務主任、教科主任等）55回の計149回の研修を実施し、教職員の資質向上に努めることができた。</p>	—	a
● 指導主事派遣による校内研修会等の充実			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 指導主事の積極的な派遣による各種研修会の充実 	<p>市中学校学力向上プランや市研究協力校の授業公開・事前研修等に指導主事が積極的に関わったことで、指導主事派遣回数も増え、校内研修会等の充実に努めることができた。</p>	—	a
● 教職員等研修事業			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 各種研修会・研究会の実施 ・ 本市の研究協力校における研究推進や研究公開のための助成 ・ 県外等の研究会・研修会への積極的な派遣 	<p>研究協力校 19校の研究推進のために、指導主事等の指導を充実させるとともに、研究公開に助成を行った。</p> <p>また、教職員を筑波大学附属小学校等での研究公開や鹿児島大学、独立行政法人教員研修センター等に派遣し、新しい教育の動向や内容を身に付けさせ、資質向上を図るとともに、他の教員に還元するように努めさせた。</p>	10,537	a
● 市教育講演会			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 著名な文化人や教育専門家による本市教職員を対象とした講演会の実施 <p style="text-align: center;">演題 「命に輝きを」 講師 滝田 榮 氏</p>	<p>1,980人の参加者があり、学校における課題解決や平素の教育活動の充実のための示唆を提供することができた。</p>	492	a
● メンタルヘルスマネジメント研修			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 校長会の中での管理職を対象とした研修の充実 	<p>校長研修会において県立始良病院の精神科医が「メンタルヘルスケア」と題し、教職員のメンタルヘルス対策を中心に講話を行った。</p> <p>また、職員の健康管理に係る指導を年4回行い、学校における心の健康づくり対策について関連資料を配布し、校内研修の充実を図るよう指導した。</p>	—	a

個別の施策別点検・評価シート

(NO. 14)

施策名	教育施設の整備・充実	教育振興基本計画	第5章3-(3)⑥
		所管課	施設課

1 施策の方向性

- 学校施設の質的整備を進めるため、児童生徒にとって健康的かつ安全で快適な教育環境を確保し、教育方法の多様化に対応した施設づくりに努めます。
- 地球環境問題に対応し、温室効果ガスの排出量の削減等に貢献することが重要であることから、今後の整備にあたっては、学校施設のエコ化を推進していきます。
- スtockマネジメントの活用により、中長期的な視点に立った保全計画を策定し、学校施設の長寿命化と整備に係る改修費等の軽減・平準化を図っていきます。
- 安全・安心な学校づくりのため、耐震診断の結果、補強が必要な建物については、平成24年度までに耐震補強工事を終える予定です。
- 夏季の降灰時における良好な教育環境を確保するため、学校の普通教室にクーラーを設置していきます。

2 平成23年度の主な取組、改善点

経年劣化が進み、改築や改修などが必要な校舎等の整備を行うとともに、児童数の増加に伴い教室不足が予想される学校においては、校舎の増築を行った。

また、夏季の降灰時期も良好な教育環境を確保するため普通教室へクーラーを設置するとともに、児童生徒の教育環境の充実とヒートアイランド化の抑制を図るため校庭芝生化や校内緑化の整備を行った。

3 教育振興基本計画に掲げた数値目標に係る達成状況

目標指標	H22	H23	H24	H25	H26	H27 (目標値)
学校施設の耐震化率 (%)	小中 98.6 高校 97.1	100				100

4 平成23年度の評価等

評価	A : 施策の効果が十分に現れており、順調に推移している。 B : 施策の効果は現れてはいるが、改善等の取組を要する。 C : 施策の効果があまり現れていない。大幅な見直しを要する。
23年度の成果	耐震補強が必要な建物の補強工事を、23年度末で全て終えることができた。 また、校舎や屋内運動場の外壁改修や維持補修、普通教室へのクーラー設置などの整備に努めた。

今後の課題と対策	<p>校舎や屋内運動場などの施設整備を計画的に進められるように、国の補助金確保に努めていく。</p> <p>学校施設の長寿命化と整備に係る改修費等の平準化を図るため、現在行っている施設の劣化度調査終了後に、中長期的な視点に立った保全計画を策定する。</p>
----------	--

5 本施策に関連する主な事務事業

凡例	<p>a : これまでの成果が十分現れており、この成果の持続に努める。</p> <p>b : これまでの成果は現れてはいるが不十分である。更なる充実を要する。</p> <p>c : これまでの成果は現れてはいるが不十分である。改善等の取組を要する。</p> <p>d : これまでの成果があまり現れていない。大幅な見直しを要する。</p> <p>e : これまでの成果がほとんど現れていない。事業の再検討を要する。</p>			
● 事務事業名		(単位：千円)		
	事業内容	主な成果又は課題	決算額	評価
● 学校施設整備単独事業				
	既設校の校舎及び屋内運動場の維持補修、倉庫等の改築並びに校庭施設整備等の実施	既設校舎整備：小15校、中8校、 屋内運動場整備：小2校、中2校 倉庫等改築：小2校、高1校 校庭施設整備：小7校、中7校、 高1校、幼1園	265,388	a
● 校舎・屋体等整備事業				
	校舎増築及び校舎・屋内運動場の大規模改造、外壁改修等の実施	校舎増築：小1校 校舎大規模改造：小1校 屋内運動場増改築：小1校、中1校 耐震補強：小5校、中1校、高1校 外壁改修（補修）：小23校、中6校、 高1校	1,321,071	a
● クーラー設置事業				
	普通教室へのクーラー設置	小学校19校 中学校11校 高等学校1校	896,678	a
● 学校施設緑化推進事業				
	校庭芝生整備、緑陰空間整備、屋上緑化等	芝生整備：小6校、中4校、幼1園 緑陰空間：小3校、中2校 屋上緑化：小1校	92,028	a

個別の施策別点検・評価シート

(NO. 15)

施策名	教育委員会活動の活性化	教育振興基本計画	第5章3-(3)⑨
		所管課	総務課

1 施策の方向性

- 今後は、更に多くの情報を教育委員に提供するため、報告内容の充実に努めていく必要があります。
- 定例会や臨時会の会議を開催するにあたり、教育委員に議案を事前に配布していますが、会議の審議が深まるように、他都市の状況を調査するなど、今後とも会議の進め方等について改善を図っていきます。

2 平成23年度の主な取組、改善点

教育委員と市民等との意見交換の一環として、鹿児島商業高等学校を訪問し、生徒等と意見交換を行った。

教育委員会の定例会や臨時会において、議案審議のほかに、各種施策についての協議や教育委員と事務局との意見交換を行い、会議の活性化に努めた。

3 教育振興基本計画に掲げた数値目標に係る達成状況

目標指標	H22	H23	H24	H25	H26	H27 (目標値)
教育委員会委員と事務局との意見交換の割合 (%)	14.3	42.9				100

4 平成23年度の評価等

評価	A : 施策の効果が十分に現れており、順調に推移している。 B : 施策の効果は現れてはいるが、改善等の取組を要する。 C : 施策の効果があまり現れていない。大幅な見直しを要する。
23年度の成果	定例会及び臨時会において議案86件、協議5件、請願1件、報告52件を取扱い、活発な質疑が行われた。 また、移動教育委員会では校長及び高校生との意見交換や授業・部活動の視察を行い、教育現場からの情報収集に努めた。
今後の課題と対策	教育委員会活動を一層活性化するため、限られた時間の中で効率的かつ効果的な会議を行う必要がある。 教育委員が本市教育の現状及び課題について理解を深め、地域の実情を反映した教育施策を推進するために、教育委員と事務局、保護者等との意見交換を充実させる。

5 本施策に関連する主な事務事業

凡例	<p>a : これまでの成果が十分現れており、この成果の持続に努める。</p> <p>b : これまでの成果は現れてはいるが不十分である。更なる充実を要する。</p> <p>c : これまでの成果は現れてはいるが不十分である。改善等の取組を要する。</p> <p>d : これまでの成果があまり現れていない。大幅な見直しを要する。</p> <p>e : これまでの成果がほとんど現れていない。事業の再検討を要する。</p>		
● 事務事業名		(単位：千円)	
事業内容	主な成果又は課題	決算額	評価
● 教育委員会会議の開催			
教育施策に関する基本的方針や規則の制定・改廃、職員の任免等を審議するほか、様々な事項を事務局から教育委員に報告する。	定例会 12 回と臨時会 2 回を開催し、議案 86 件を審議したほか、協議 5 件、請願 1 件、報告 52 件を取り扱った。	5,208 (委員報酬)	a
● 移動教育委員会の開催			
学校や教育施設を訪問し、学校長等と意見交換を行うとともに、現場視察を行い、併せて教育委員会会議を開催する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 6 月 14 日：鹿児島商業高等学校 学校長及び生徒との意見交換、授業視察、部活動視察 ・ 10 月 24 日：一倉小学校 学校長との意見交換、授業視察 ・ 1 月 26 日：異人館、美術館 異人館及び「大桜島絵画展」視察 	—	a
● 教育委員と事務局との意見交換			
教育委員が各種施策の現状について理解を深めるとともに、教育委員の意見を施策に一層反映させていくため、意見交換を行う。	<p>教育委員会会議の中で、委員の関心事や事業の方針等について随時協議を行った。委員が各種施策の現状や課題について更に理解を深められるよう、事務局との意見交換を定期的に行うこととする。</p> <p>[23 年度協議事項]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 4 月定例会：携帯電話の学校への持ち込みについて ・ 5 月定例会：教育委員会活動の点検・評価の実施方法等について、スポーツ振興審議会への諮問事項について ・ 7 月定例会：南日本新聞社との新聞活用等に関する協定の締結について ・ 3 月臨時会：教育委員会活動の活性化について ・ 3 月定例会：教育委員会活動の活性化について 	—	b

● 教育情報の発信			
市のホームページに、教育委員会会議の開催日、開催場所等を掲載し事前周知を図るとともに、教育委員会会議録を公表する。	毎月の定例会や臨時会に先立って開催日、開催場所をホームページで公表し、会議後はできるだけ詳細な会議録を公開した。	—	a
● 教育委員会活動の点検・評価			
教育委員会における事務の管理及び執行状況について点検及び評価を実施する。	本市教育振興基本計画に掲げた41施策を2か年で点検・評価することとし、23年度は20施策について実施した。	148	a

余 白

個別の施策別点検・評価シート

(NO. 16)

施策名	学校規模の適正化	教育振興基本計画	第5章3-(3)⑩
		所管課	学務課

1 施策の方向性

- 市民のコンセンサスを重視し、地域主導、地域と行政のパートナーシップを大切にしながら施策を推進します。
- 明治以来の伝統が脈々と続く各学校の特色を活かし、本市を支える市民を育てる教育の役割を果たすことのできる学校環境を再構築します。
- 子どもが社会で自立する力を身につけることを目標として、切磋琢磨して成長できる学校の在り方を検討し、新たな教育環境を整備します。

2 平成23年度の主な取組、改善点

桜島地域で、休校中の2校（高免小、改新小）を視察し、地域内の他の小学校の管理職から地域住民の意向を聴取した。また、松元地域で現状を視察し、校区等に係る状況確認を行うとともに、地域内の小学校の管理職から地域住民の意向を聴取した。

3 教育振興基本計画に掲げた数値目標に係る達成状況

目標指標	H22	H23	H24	H25	H26	H27 (目標値)
学校規模に係る保護者や地域住民等の意向の把握（回）	—	—				1

4 平成23年度の評価等

評価	A：施策の効果が十分に現れており、順調に推移している。
B	B：施策の効果は現れてはいるが、改善等の取組を要する。
	C：施策の効果があまり現れていない。大幅な見直しを要する。
23年度の成果	人口減少地域における休校、廃校問題の把握と、人口急増地域における校区見直し等の課題を把握し、管理職を通して地域住民の意向を把握することができた。また、学校規模適正化委員会（仮称）を立ち上げるための資料を収集し、計画素案を作成した。
今後の課題と対策	学校規模に係る保護者や地域住民等の意向を把握するためのアンケート調査実施に向けて、学校規模適正化委員会（仮称）の立ち上げを準備する。

5 本施策に関連する主な事務事業

凡例	<p>a : これまでの成果が十分現れており、この成果の持続に努める。</p> <p>b : これまでの成果は現れてはいるが不十分である。更なる充実を要する。</p> <p>c : これまでの成果は現れてはいるが不十分である。改善等の取組を要する。</p> <p>d : これまでの成果があまり現れていない。大幅な見直しを要する。</p> <p>e : これまでの成果がほとんど現れていない。事業の再検討を要する。</p>		
● 事務事業名		(単位：千円)	
事業内容	主な成果又は課題	決算額	評価
● 懸案地域の実態把握			
<ul style="list-style-type: none"> ・2校が休校している桜島地域の実態把握 (学校、校区の状況、住民の意向) ・人口が急増している松元地域の実態把握 (学校、区の状況、通学路) 	<p>高免小、改新小及びそれぞれの校区を視察した。さらに、近隣の小学校を訪問し、管理職から地域住民の意向や人口推移について聴取した。</p> <p>松元小を訪問し、管理職から児童数の推移について聴取した。また、松陽台の住宅建設状況や市営、県営住宅の場所等を確認し、通学の実態を把握した。</p> <p>児童数が増加傾向にある中山小について、学校訪問を実施するなどして教育環境改善のために校区見直し等の必要性を把握したい。また、児童生徒数の減少による複式学級の増が予想される喜入、吉田地域についても、地域、保護者の要望を含めて実態を把握したい。</p>	—	b

個別の施策別点検・評価シート

(NO. 17)

施策名	私立学校等との連携	教育振興基本計画	第 5 章 3 - (3)①
		所管課	学校教育課・総務課

1 施策の方向性

- 乳幼児期からの家庭教育の重要性から、家庭教育に関する啓発や発達段階に応じた学習機会の提供に努めるとともに、各講座内容の充実や参加者の拡大に努めていきます。
- 幼稚園については、ほとんどの子どもが私学の幼稚園に通っていることから、就学前教育から小学校教育への円滑な移行に努めます。
- 市立、私立を問わず、子どもを育てるという観点から学校同士が協力し合いながら連携を進める必要があります。そのためには、公立の学校と私立の学校とが情報を共有できるように、共催の行事や教職員研修会をこれまで以上に増やしていきます。
- 鹿児島玉龍中学校の入学選抜実施日等については、関係学校等と情報交換等を実施していきます。
- 今後とも、私立高等学校の自主性と建学の精神を生かした教育の充実や、専修学校における時代のニーズに対応した新しい知識や技術を持つ人材の育成に促進する必要があります。
- 高等学校を通じて、経済的理由により修学困難な世帯に対して奨学資金や福祉制度等の周知を図ります。

2 平成 23 年度の主な取組、改善点

幼稚園と小学校が相互の教育内容等について理解を深めるため、幼・小連携代表者会や幼・小連携研修会を実施した。

私立中学校高等学校協会と鹿児島玉龍中学校の入学選抜実施日程等について、協議の場を設けた。

奨学資金貸付制度の周知や積極的な活用の促進を図るため、「市民のひろば」への記事掲載のほか、学校を通じて募集案内を行い、131人（うち85人が私立）の生徒や保護者に貸付を行った。一方、返還金の滞納対策として、特別滞納整理課と連携した取組等を行った。

3 教育振興基本計画に掲げた数値目標に係る達成状況

目標指標	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7 (目標値)

4 平成 23 年度の評価等

評価	A : 施策の効果が十分に現れており、順調に推移している。
A	B : 施策の効果は現れてはいるが、改善等の取組を要する。
	C : 施策の効果があまり現れていない。大幅な見直しを要する。

23年度の 成果	幼稚園、小学校を21ブロックに分け、相互の教育内容等について理解を深め、幼・小連携代表者会や幼・小連携研修会を推進することができた。 私立中学校高等学校協会との協議の中で、課題等を明確にすることができた。
今後の課題 と対策	幼・小連携代表者会で協議された課題や改善策等について、各ブロック幼・小連携研修会に周知徹底していく。 私立中学校高等学校協会との協議で明確になった課題を調整していくとともに、英語スキット・スピーチコンテスト等のコンクールや各種作品展等における国立私立学校への参加を促し、相互の連携を図っていく。

5 本施策に関連する主な事務事業

凡例	a : これまでの成果が十分現れており、この成果の持続に努める。 b : これまでの成果は現れてはいるが不十分である。更なる充実を要する。 c : これまでの成果は現れてはいるが不十分である。改善等の取組を要する。 d : これまでの成果があまり現れていない。大幅な見直しを要する。 e : これまでの成果がほとんど現れていない。事業の再検討を要する。			
● 事務事業名		(単位：千円)		
	事業内容	主な成果又は課題	決算額	評価
● 私立幼稚園協会や私立中学校高等学校協会との連携の充実				
	<ul style="list-style-type: none"> ・幼・小連携代表者会や幼・小連携研修会の実施 ・私立中学校高等学校協会や国立大学法人中学校との情報交換会の実施 	年2回、私立幼稚園、小学校、市私立幼稚園協会のそれぞれの代表が参加し、幼・小の円滑な移行等についての協議を実施できた。 市内の私立、市立の全幼稚園と全小学校を21ブロックに分け、幼・小連携研修会を実施し、延べ約1,200人の参加者があった。 鹿児島玉龍中学校の入学選抜実施日、学校説明会の日程等について情報交換会を実施し、調整を行った。 市教委主催のコンクールや各種作品展等への国立大学法人・私立学校の参加が少ない。	—	b
● 乳幼児を持つ保護者の学習機会の充実				
	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園・保育所と連携した乳幼児期の家庭教育セミナーの開催 	市内30か所の保育所(園)、幼稚園で開設し、2,366人の保護者が学習に参加した。	651	a
● 私立高等学校等在学者への市奨学資金の貸与				
	<ul style="list-style-type: none"> ・奨学金 <ul style="list-style-type: none"> ➢貸与月額 30,000円 ・入学一時金 <ul style="list-style-type: none"> ➢貸与額 100,000円 	<ul style="list-style-type: none"> ・貸与実績(23年度) 85人、23,630,000円 ・支払督促手続 7件 ・滞納対策 文書や電話による督促や夜間訪問のほか、特別滞納整理課へ事案を引き継ぎ支払督促の手続きを行った。 	(基金) 300,000	a

個別の施策別点検・評価シート

(NO. 18)

施策名	地域で学校を支援する体制の確立	教育振興基本計画	第5章3-(4)②
		所管課	生涯学習課

1 施策の方向性

- これまで校区公民館は、学校と地域を結びわば、学社連携・融合の具体的な場となっております。今後、学校や校区民に、更に有効に活用されるよう工夫・改善を図ります。
- 校区公民館運営審議会が、学校と主体的に連携を図りながら進めている青少年の健全育成事業の推進を継続して支援していきます。
- 今後、ますます少子高齢化が進む日本では、児童生徒に異年齢活動や体験活動を意識的に計画することが必要となります。また、多くの高齢者は、これまで培った経験や知識、技能などを生かす場があることで、生き甲斐を感じることができます。
- 学校支援ボランティア事業は、双方の課題に対して、ともに成果を挙げることできる事業として期待されており、将来的に全市的な事業展開ができるように計画していきます。

2 平成23年度の主な取組、改善点

校区公民館運営審議会の委員長・主事研修会を開催し、各校区公民館の連携を図るとともに、校区公民館の活用について協議の場を設けた。

校長会や教頭会などの機会を活用して、校区公民館活動への協力を要請するとともに、生涯学習フェスティバルなどで活動成果発表の機会を設けた。

学校支援ボランティア事業については、年次的に地域本部と実施校を増設するとともに、校区公民館運営審議会と連携を図りながら、全市的に活動が推進できるような体制づくりに努めた。

3 教育振興基本計画に掲げた数値目標に係る達成状況

目標指標	H22	H23	H24	H25	H26	H27 (目標値)
学校支援ボランティア数(人)	4,063	5,058				6,000

4 平成23年度の評価等

評価	A : 施策の効果が十分に現れており、順調に推移している。 B : 施策の効果は現れてはいるが、改善等の取組を要する。 C : 施策の効果があまり現れていない。大幅な見直しを要する。
23年度の成果	小学校54校で学校支援ボランティア事業が実施され、ボランティア活動数11,757件、延べ活動者数が40,928人となり、成果が現われつつある。 本事業をとおして、教員から「自分の指導を見直す機会になっている」等の感想があり、子どもと教員が向き合う時間の拡充が図られ、地域の教育力の向上にもつながっている。

今後の課題と対策	活動紹介やボランティア募集等の広報を工夫し、当事業に関する地域の理解を深めることで、ボランティア登録を増やし、活動の充実を図る。年次的に実施校を増やし、新規実施校でも活動が円滑に進められるよう地域や学校に協力を要請していく。
----------	--

5 本施策に関連する主な事務事業

凡例	a : これまでの成果が十分現れており、この成果の持続に努める。 b : これまでの成果は現れてはいるが不十分である。更なる充実を要する。 c : これまでの成果は現れてはいるが不十分である。改善等の取組を要する。 d : これまでの成果があまり現れていない。大幅な見直しを要する。 e : これまでの成果がほとんど現れていない。事業の再検討を要する。		
● 事務事業名		(単位：千円)	
	事業内容	主な成果又は課題	決算額
● 学校支援ボランティア事業			
	<ul style="list-style-type: none"> ・コーディネーターの養成 ・学校支援ボランティアの養成と活用 ・地域教育協議会の実施 	地域コーディネーター研修会を開催し、情報交換や共通理解を図った。新任地域コーディネーターの活動の支援を継続的に行っていく。 学校支援活動を行う前に、学校支援ボランティア説明会を実施し、事業内容の理解を図った。 校区公民館運営審議会を地域教育協議会と位置づけて年2回実施し、企画・運営や成果・課題等について協議した。	39,659
			a

個別の施策別点検・評価シート

(NO. 19)

施策名	校区公民館活動の充実	教育振興基本計画	第5章3-(4)③
		所管課	生涯学習課

1 施策の方向性

- 校区公民館活動は、これから先も校区公民館運営審議会を中心に推進していくことが求められています。そのため、これからも継続した支援を行っていきます。しかし、校区公民館運営審議会には、後継者育成や事業のマンネリ化、審議会にかかる負担の増大などの課題もあり、委員長研修会や主事研修会等において、改善策を検討していきます。
- 現在、校区公民館は、まちづくりの拠点としても期待されているところですが、今後関係各課や地域公民館、社会教育団体との連携を図りながらより有効な活用について検討を進めます。

2 平成23年度の主な取組、改善点

校区公民館運営審議会委員長研修会で、「青少年健全育成を目指すこれからの校区公民館活動について」を、主事研修会では、「魅力ある社会学級の企画・立案について」をテーマとし、それぞれ事例発表を通して、各校区の抱える課題等について研修を深めた。

地域公民館ごとに、各地域内にある校区公民館運営審議会委員長や主事等との連絡会を開催した。

3 教育振興基本計画に掲げた数値目標に係る達成状況

目標指標	H22	H23	H24	H25	H26	H27 (目標値)
校区公民館年間平均利用者数(人)	3,859	3,797				4,000

4 平成23年度の評価等

評価	A : 施策の効果が十分に現れており、順調に推移している。 B : 施策の効果は現れてはいるが、改善等の取組を要する。 C : 施策の効果があまり現れていない。大幅な見直しを要する。
23年度の成果	女性学級(64学級)や成人学級(67学級)で人権、福祉、健康など様々な課題を設定し、学習活動の充実が図られた。 社会学級の円滑な運営をめざして、社会学級委員等研修会(年2回)を実施し、事例発表を通して研修を深めることができた。 各地域公民館が開催する連絡会で、地域公民館と各校区の連携が図られた。
今後の課題と対策	コミュニティビジョン※における校区公民館運営審議会の役割や位置づけを明確にする。 各校区の地域づくりの拠点として、重要な役割を担うことが期待される。

※コミュニティビジョン：地域コミュニティの将来像やその実現に向けた取組の基本的な方向性を示す指針。平成23年3月市民局地域振興課策定。

5 本施策に関連する主な事務事業

凡例	<p>a : これまでの成果が十分現れており、この成果の持続に努める。</p> <p>b : これまでの成果は現れてはいるが不十分である。更なる充実を要する。</p> <p>c : これまでの成果は現れてはいるが不十分である。改善等の取組を要する。</p> <p>d : これまでの成果があまり現れていない。大幅な見直しを要する。</p> <p>e : これまでの成果がほとんど現れていない。事業の再検討を要する。</p>		
● 事務事業名		(単位：千円)	
事業内容	主な成果又は課題	決算額	評価
● 校区公民館活動推進事業			
<ul style="list-style-type: none"> ・校区公民館運営審議会委員長研修会 ・校区公民館主事研修会 ・社会学級の開設 	<p>校区公民館運営審議会委員長研修会等で校区公民館の実情や課題等について事例発表や意見交換等を通して研修を深めることができた。</p> <p>社会学級は、参加者の高齢化や固定化が課題となつてはいるが、学習内容等の工夫により参加者は少しずつ増加してきている。</p>	32,877 (報償費全体)	a
● 生涯学習フェスティバル開催事業			
<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習フェスティバル開催事業 	<p>「学び合い 絆ひろがる 人とまち」をテーマに、生涯学習に対する関心を高めることができた。今後も市民の学びの場として、内容や広報のあり方について検討していきたい。</p> <p>◎ 開催期間 2月3日～5日</p> <p>◎ 作品展示 1月27日～2月5日</p> <p>〈主な内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講演 コウケンテツ 「キッチンからはじまる家族の絆」 ・トークコンサート 石田志芳 「三つ子の魂 百までも」 ・フォーラム 「市民が主役、みんなでつくる 明日のかごしま」 	2,291	a

個別の施策別点検・評価シート

(NO. 20)

施策名	競技スポーツの推進	教育振興基本計画	第5章3-(5)②
		所管課	市民スポーツ課

1 施策の方向性

- スポーツ選手の計画的な育成と強化を進める競技団体を支援します。
- 全国レベルでの活躍が期待される選手の活動を支援します。
- トップレベルの選手及びチームと連携し、競技スポーツのレベルアップを推進します。
- 関係部局と連携し、国際・全国スポーツ大会の開催や、スポーツキャンプ等の誘致を図ります。

2 平成23年度の主な取組、改善点

市体育協会加盟の2競技団体で有志指導者を招へいして選手・指導者対象の技術講習会や強化練習会等を開催し、競技団体指導者の指導力の向上及び選手強化の充実を図った。

中学生の運動部活動を活性化させ、生徒のより高い技術の習得と意識の高揚を図るため、九州各県参加の剣道の交流試合開催を支援した。

社会人選手の強化のため、市民体育大会や各競技大会の開催、県民体育大会に出場する選手やチームへの強化費の助成及び練習会場利用に関する支援を行った。また、サッカーの「ヴォルカ鹿児島」「FC鹿児島」やバスケットボールの「レノウァ鹿児島」といった、トップレベルのチームや選手が行う地域交流活動を側面から支援し、関係部局と連携しながらホームタウンチームとして応援するとともに、活動に関する情報発信を行った。

3 教育振興基本計画に掲げた数値目標に係る達成状況

目標指標	H22	H23	H24	H25	H26	H27 (目標値)
県民体育大会競技種目の優勝種目割合 (%)	38.4	46.1				50

4 平成23年度の評価等

評価	A : 施策の効果が十分に現れており、順調に推移している。
B	B : 施策の効果は現れてはいるが、改善等の取組を要する。
	C : 施策の効果があまり現れていない。大幅な見直しを要する。

<p>23年度の成果</p>	<p>各競技団体支援のための強化費の補助や会場使用料減免の措置により、計画的な練習と充実した練習環境が確保できたことで、社会人の競技力が向上し、県民体育大会での活躍につながった。</p> <p>指導者の養成や資質向上と選手強化を目的とした技術講習会や強化練習会等の開催によって、指導者のスキルアップが図られた。また、競技の特性、選手の能力に応じた指導によって競技への興味・関心が高まり、技術向上へとつながった。</p> <p>ホームタウンチーム等を応援し、トップレベルの選手やチームによる地域交流活動の機会が増えたことで、子どもから大人までの各世代で競技に対する関心や競技力向上の意識が高まっている。さらに、サッカーワールドカップ代表前監督の岡田氏や、なでしこ JAPAN の選手によるサッカー教室の開催など、関係部局と連携した国際・全国大会の開催誘致やスポーツキャンプの誘致も図られた。</p>
<p>今後の課題と対策</p>	<p>ジュニアから一般までの一貫した指導体制を確立することで、ジュニアの選手育成・強化とトップレベルの選手の育成強化へとつなげていく。また、次期国体で活躍が期待される小学生を中心とした運動好きな子どもの育成や体力の向上を図るため、市内の総合型地域スポーツクラブと各競技団体との連携を図る。</p> <p>小学生からの体力向上及びスポーツ普及活動を推進し、中学・高校の運動部活動を活性化させ、全国レベルで活躍が期待される選手を発掘するためのシステム作りや選手の計画的な育成と強化を図るため、鹿児島市スポーツ推進計画（仮称）に位置づけ、関係機関や各競技団体と連携した競技力向上の事業を実施する。</p>

5 本施策に関連する主な事務事業

<p>凡例</p>	<p>a : これまでの成果が十分現れており、この成果の持続に努める。 b : これまでの成果は現れてはいるが不十分である。更なる充実を要する。 c : これまでの成果は現れてはいるが不十分である。改善等の取組を要する。 d : これまでの成果があまり現れていない。大幅な見直しを要する。 e : これまでの成果がほとんど現れていない。事業の再検討を要する。</p>			
<p>● 事務事業名 (単位：千円)</p>				
<p>事業内容</p>	<p>主な成果又は課題</p>	<p>決算額</p>	<p>評価</p>	
<p>● 競技力向上対策事業</p>				
<p>中央から講師を招へいし、選手及び指導者を対象とした競技力向上のための実技研修会や講義を行う。</p>	<p>バドミントン及びハンドボールの講師を招へいし、中学生から社会人まで、各世代の技術に応じた実技指導を行うことができた。</p> <p>指導者の指導力向上への取組が手薄であるため、指導者を対象とする講習会の内容の検討が必要である。</p>	<p>758</p>	<p>b</p>	

余 白

個別の施策別点検・評価シート

(NO. 21)

施策名	文化財の保護と活用	教育振興基本計画	第5章3-(5)④
		所管課	文化課

1 施策の方向性

- 未来に継承すべき文化財の保護を図るとともに、本市が管理する文化財の補修・整備を行い、文化財を学習や観光などに活用できる場として提供し、その情報についても各種手法により、広く市民に提供します。
- 発掘する遺跡の公開や発掘成果の積極的公開を進め、学習や体験活動の場として提供します。
- 郷土芸能を後世まで正しく伝承し、地域の絆を保ち、郷土愛を高めるとともに、文化財に対する理解と関心を深める必要があります。
- ふるさと考古歴史館等を活用しながら、本市の歴史・文化に対する市民の理解を深め、文化財愛護思想の高揚を図るとともに、文化財の保護と活用に努めます。
- 「九州・山口の近代化産業遺産群」の世界文化遺産登録を目指します。

2 平成23年度の主な取組、改善点

本市が管理する国指定文化財の補修・整備を行い、文化財の保存と活用を積極的に推進した。旧島津氏玉里邸庭園は4月から一般公開し、異人館は10月にリニューアルオープンした。また、メヒルギ生息地の環境改善を行った。

埋蔵文化財では、各種開発事業に伴う発掘調査を実施するとともに、発掘調査報告書を作成し発掘成果の積極的な公開活用を図った。

郷土芸能団体の活動支援を、経費助成等により計画的に継続して実施した。

世界遺産暫定一覧表に掲載された「九州・山口の近代化産業遺産群」の世界文化遺産登録を目指し、関係機関と連携・協力を図りながら取組を進めた。

ふるさと考古歴史館について、資料収集等の充実と活用に努めるとともに、企画展の開催や体験学習を実施した。

3 教育振興基本計画に掲げた数値目標に係る達成状況

目標指標	H22	H23	H24	H25	H26	H27 (目標値)
市内の文化財の指定等件数(件)	179	182				190

4 平成23年度の評価等

評価	A : 施策の効果が十分に現れており、順調に推移している。
A	B : 施策の効果は現れてはいるが、改善等の取組を要する。
	C : 施策の効果があまり現れていない。大幅な見直しを要する。

23年度の 成果	<p>旧島津氏玉里邸庭園の一般公開や異人館の展示整備後のリニューアル開館により、多くの市民や県内外の観光客に鹿児島県の歴史と文化の周知を図るとともに、文化財に対する理解と関心を深めた。</p> <p>各種開発事業に伴う発掘調査を計画通り着実に実施した。調査に伴う整理作業、発掘調査報告書の作成も同様に行い、積極的な公開を進めた。</p> <p>ふるさと考古歴史館で企画展の開催や体験学習を実施し、多くの親子連れや子どもたちに学習機会を提供した。</p>
今後の課題 と対策	<p>旧島津氏玉里邸庭園は、第2期整備終了後の平成26年度以降の茶室の活用等を含めた管理、運用について検討する必要がある。</p> <p>埋蔵文化財では、発掘調査等で得られた成果を積極的に公開するとともに、各種開発事業に対応するため、「鹿児島県遺跡分布図」の整備及び公開、周知を進めていく必要がある。</p> <p>近代化産業遺産の世界文化遺産登録については、他の関係部局と連携しながら、目標としている平成27年度の登録に向けて構成資産を国指定にするための取組を急ぐとともに、周辺環境整備等に努める必要がある。</p> <p>また、郷土芸能が正しく保存、継承されるよう、郷土に誇りを持ちつつ郷土に生きる人づくりを図ることが必要である。</p>

5 本施策に関連する主な事務事業

凡例	<p>a：これまでの成果が十分現れており、この成果の持続に努める。</p> <p>b：これまでの成果は現れてはいるが不十分である。更なる充実を要する。</p> <p>c：これまでの成果は現れてはいるが不十分である。改善等の取組を要する。</p> <p>d：これまでの成果があまり現れていない。大幅な見直しを要する。</p> <p>e：これまでの成果がほとんど現れていない。事業の再検討を要する。</p>			
● 事務事業名 (単位：千円)				
事業内容		主な成果又は課題	決算額	評価
● 異人館ルネッサンス事業				
<ul style="list-style-type: none"> 異人館の展示整備を行い、リニューアルオープンを実施 		<p>幕末の貴重な洋風建築物である国の重要文化財「旧鹿児島紡績所技師館」の展示整備、案内所整備を行い、10月25日リニューアルオープン。23年度の入館者数は4,255人であった。今後、世界文化遺産の登録に向けた周辺環境整備などの取組を迅速に進める。</p>	40,772	a
● 玉里邸庭園整備事業				
<ul style="list-style-type: none"> 地割園路等修復、修復剪定、茶室調査、茶室実施設計を実施 国指定名勝の活用として、平成23年4月より一般公開を実施 		<p>南九州を代表する大名庭園の本来の魅力を取り戻すため、修景の細部を復元し、保護を図っている。市民の憩いの場や観光施設として活用できるように整備を行い、4月12日から一般無料公開。23年度入場者数は20,318人であった。今後、茶室の整備、地割園路等整備を進めるが、その後の活用方策等について検討が必要である。</p>	15,641	a

● 特別天然記念物 北限のメヒルギ再生整備活用事業			
・喜入のリュウキュウコウガイ（メヒルギ）産地の維持管理、生息地の環境改善	文化庁調査官の現地指導や再生整備活用検討委員会を2回開催。指導により土壌改良及び海水の導入を行った。また、水質・底質調査も実施し、生息地の環境改善を図ったが、更なる環境改善を図る必要がある。	957	a
● 郷土芸能保護事業			
・用具補修等補助、運営費補助、記録映像作成	郷土芸能が正しく伝承されるよう、記録映像作成4団体のほか、使用用具の補修等3団体、運営費33団体の経費を補助した。	1,843	a
● 近代化産業遺産保存事業			
・ユネスコの世界遺産暫定リストに掲載された「九州・山口の近代化産業遺産群」の構成資産候補の国指定に向けた取組	異人館周辺の試掘調査を実施するとともに、その報告書を作成した。また、炭窯跡実測図の作成を委託。史跡指定範囲の地籍の調査を行った。今後、構成資産候補の国の史跡指定に向けた取組等を進めるとともに、保存と活用を図る必要がある。	12,543	a
● 文化財保護管理事業			
・文化財審議会を開催 ・指定文化財の保存管理及び調査	文化財審議会を2回開催し、指定文化財の現状変更の許可、指定文化財候補の検討、異人館、玉里邸の保存・活用等について協議を行った。	6,293	a
● 埋蔵文化財保護管理事業			
・埋蔵文化財包蔵地における試掘、確認調査	埋蔵文化財包蔵地の照会に対し1,002件回答。埋蔵文化財包蔵地の小規模開発に係る試掘、確認調査を行い、遺跡の有無、状況を把握した。また、遺跡発掘調査で発見された出土品を効率的に収蔵、整理し市民に公開した。	15,345	a
● 鹿児島市指定文化財保護事業			
・福昌寺の整備、薩摩琵琶及び天吹の保存伝承への補助	本市に存在する指定文化財について、文化財の適正な保存管理とその活用を図るため、管理団体等に保存にかかる経費の一部を補助した。	450	a
● 市内遺跡埋蔵文化財確認発掘調査事業			
・各種開発事業に伴う発掘調査 ・遺跡の情報を記録として保存し、出土品等を整理するとともに発掘調査報告書にまとめ、資料等を保存・活用	本市の谷山支所前通線整備事業に伴う「北麓遺跡H地点」の確認調査、県の中山間地域総合整備事業に伴う「浅見迫遺跡」「春山城跡」の確認調査、22年度に実施した「柵ヶ丸遺跡」、「肝付家御飯屋跡」「谷山城跡F地点」「北麓遺跡H地点」の確認調査結果の整理、報告書刊行を行ったほか、本市に存する西南戦争関連遺跡の地形測量に着手した。	8,000	a

● 墓下遺跡埋蔵文化財緊急発掘調査事業			
<ul style="list-style-type: none"> 本市の吉野土地区画整理事業に伴う墓下遺跡緊急発掘調査事業（事業費は本市建設局の負担） 発掘調査結果を報告書にまとめて刊行し、埋蔵文化財の記録を保存 ※墓下遺跡：鹿児島市吉野町墓下に所在。古墳時代、平安時代の遺物散布地	緊急発掘調査を平成18年9月から実施し、整理事業を平成23年度、報告書の作成・発刊を平成24年度実施予定。発掘の成果としては、溝状遺構、焼土跡、土坑や多数の土器類、青銅製帯飾金具等の遺物が出土した。	5,940	a
● 不動寺遺跡埋蔵文化財緊急発掘調査事業			
<ul style="list-style-type: none"> 本市の谷山第二地区土地区画整理事業に伴う不動寺遺跡緊急発掘調査事業（事業費は本市都市計画部谷山都市整備課の負担） 発掘調査結果を報告書にまとめて刊行し、埋蔵文化財の記録を保存 ※不動寺遺跡：鹿児島市上福元町に所在。縄文時代から中世の生活地	緊急発掘調査を平成19年7月から実施し、第4調査区を平成22年11月から平成23年8月中旬に実施。第5調査区を平成23年12月から平成24年6月下旬に実施。これまで多数の土器類、石帯、硯、掘立柱建物跡や池の跡なども検出され、ふるさと考古歴史館等で成果を公開している。整理事業を平成25年度にかけて実施し、報告書の作成・発刊を平成26年度実施予定。	32,663	a
● 川口城跡埋蔵文化財緊急発掘調査事業			
<ul style="list-style-type: none"> 平成22年度に実施した、民間企業による鉄塔建替え工事及び索道施設工事に伴う「川口城跡」の埋蔵文化財緊急発掘調査の記録の保存 	出土品の水洗、乾燥、分類、実測、図面トレース、写真撮影を実施し、原稿の作成、刊行を行った。	1,272	a
● 島津家墓所調査事業			
<ul style="list-style-type: none"> 中世から続く島津家の墓所について調査を行い、国指定に向けて必要なデータを収集する。 	島津家墓所内の中心となる墓石等の遺構調査を行い、まだ整備されていない遺構平面図・配置図を作成した。また、各墓石等の調査を行い、その実数を把握するとともに、現況を確認した。	9,532	a
● 収蔵庫緊急整理事業			
<ul style="list-style-type: none"> ふるさと考古歴史館に永年収蔵している遺物の整理 	収蔵しているコンテナケース内の遺物を確認し、報告書掲載遺物の所在の確認を行った。コンテナケースへの圧縮収納を行うことで、1箱の収蔵量を増やし収蔵スペースを確保した。また、整理を行った遺物と台帳の照合作業を行った。	1,687	a
● ふるさと考古歴史館管理運営事業			
<ul style="list-style-type: none"> 企画展の実施 体験学習、子ども教室、地域の史跡等の文化財を活用した講座の開設 	平成23年度から、ふるさと考古歴史館の管理運営を指定管理者制度にすることにより、民間活力を導入し、効率的で積極的な経営を図った。 23年度入館者数 79,833人	74,108	a

教育行政評価会議意見聴取シート

(NO. 1)

点検評価の対象施策		
(1) 道徳心や社会性を養い、心身ともにたくましい子どもを育成する		
一次評価の概要	1 生徒指導の充実	A
	2 健康教育の充実	A
	3 食育の推進	A
	4 青少年教育と体験活動の充実	A
	5 子ども読書活動の推進	A
一次評価への意見	<p>○「生徒指導の充実」について</p> <p>本市では生徒指導上の問題に対し、学校と教育委員会の関係課が連携して対応している。一次評価の今後の課題と対策において、教育委員会と学校との連携の視点も取り入れ、事例によっては、より積極的に連携を図る姿勢を明確にしてほしい。</p> <p>厳しい財政状況にあっても相当の予算措置をして、児童生徒・保護者・教職員が教育上の悩みを相談できる体制を保持していることは評価すべきである。</p>	
課題克服へ向けた助言	<p>○「生徒指導の充実」について</p> <p>携帯電話やインターネット等に関する知識や技術は大人よりも子どものほうが進んでいるのが現状であり、PTA等と連携して保護者の意識を啓発するための取組も強化すべきである。</p> <p>○「青少年教育と体験活動の充実」について</p> <p>冒険ランドいおうじま管理運営事業がb評価だが、施設の利用者からは好評を得ている。計画的・継続的な広報活動に努めて更なる利用促進を図ってほしい。</p>	
改善・統廃合を検討してほしい事業等	特になし	
その他意見	<p>○「生徒指導の充実」について</p> <p>子どもを支えるのは、最終的にはその保護者であり、学校や周囲の大人の見守りももちろん重要だが、保護者の意識を高めることが、子どもの抱える問題のいち早い発見・解決に繋がるということを認識していただきたい。また、学校や教育委員会が早め早めに対応する姿勢を示し、子どもたちの大人に対する信頼感の醸成に努めてほしい。</p> <p>相談窓口を案内するチラシ等が配布されているが、紛失したりして情報を持たない子どもや保護者もいる。必要なときにすぐ相談できるように、窓口を折に触れて紹介するなど、こまめな周知が必要である。</p>	

	<p>○「健康教育の充実」について</p> <p>小児生活習慣病予防検診は、児童の健康増進を図る非常に有意義な取組である。教育振興基本計画に掲げた数値目標以上に受診率が向上するよう、保護者の理解を得る取組を進めてほしい。</p> <p>研究指定校による研究成果を全校で共有できるよう、「学校病予防の手引き」の更なる活用に努めてほしい。また、子どもを取り巻く様々な課題に対応できるよう、幅広い研究テーマに取り組んでほしい。</p> <p>全学校において敷地内禁煙を実施しているが、一方で敷地外での教職員の喫煙を問題視する声もある。子どもに喫煙する姿を見せないこと自体が禁煙教育になるので、引き続き教職員の啓発に努めてほしい。</p> <p>○「食育の推進」について</p> <p>今の日本は食べ物があふれているが、中には、規則正しい生活が送れず、きちんとした食事をとれていない子どももおり、学校における食育の意義は大きい。食への関心を高める取組を継続してほしい。</p> <p>○「青少年教育と体験活動の充実」について</p> <p>今の子どもに必要なのは、汗をかき、我慢し、決まりを守る体験であり、その機会を提供するのが少年自然の家や宮川野外活動センターといった青少年教育施設である。これらの施設が教育的観点に立って企画・運営されるような体制を維持してほしい。</p> <p>心豊かで元気あふれる「さつまっ子」育成市民会議は、行政が牽引するのではなく、市民が主体的に参画する会議として、今後も更に充実するような運営を心がけてほしい。</p> <p>子ども体験活動支援情報誌「キッズ通信アクト」は、本市が実施する様々な体験活動の情報が網羅されており、関心のある人にとっては非常に役立つ情報源である。より多くの人に見てもらえるよう、紙面づくりの工夫に努めてほしい。</p> <p>○「子ども読書活動の推進」について</p> <p>家庭・地域・学校での読み聞かせ活動が活発になり、それが小・中学校の読書量の増加に繋がっていると思われるが、一方で高校生や大学生になると読書量は減少傾向にある。乳幼児や小学生が本に親しむための取組は一定の成果を収めているので、今後は、文字だけの読書の楽しさを知るための取組にも踏み込んでほしい。</p>
<p>総評</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 継続すべき取組 ・ 来年度の視点等 	<p>いじめが社会問題化しているが、学校現場では生徒指導は常に大きな課題である。道徳心や社会性を養い、心身ともにたくましい子どもを育成するには家庭・地域を巻き込んだ取組が不可欠であり、まずは保護者の意識を高めることが必要である。あいご会等と連携して体験活動の機会を意図的に設けたり、親子で参加できる事業を充実し、参加を促す仕掛けを工夫することなどを検討してほしい。また、「子どもに刺激が強い社会の中、読書が人を鍛える」、「読む力が生きる力を培う」と読書指導専門家が読書の大切さを唱えているとおり、読書が子どもに及ぼす影響は体験活動と同様に大きい。子ども読書活動の推進に引き続き努めてほしい。</p>

教育行政評価会議意見聴取シート

(NO. 2)

点検評価の対象施策		
(2) 「確かな学力」を持ち、個性あふれる子どもを育成する		
一次評価の概要	6 進路指導・キャリア教育の充実	A
	7 特別支援教育の充実	A
	8 高等学校教育の充実	A
	9 中高一貫教育の充実	A
	10 環境教育の推進	A
	11 消費者教育の充実	A
一次評価への意見	特になし	
課題克服へ向けた助言	<p>○「進路指導・キャリア教育の充実」について</p> <p>体験活動に割くことのできる時間が減っている中、特に小規模校では映像資料の活用が具体的な職業観をイメージする助けになると考える。本市のICT環境を有効活用して効果的なキャリア教育に努めてほしい。</p>	
改善・統廃合を検討してほしい事業等	<p>○「特別支援教育の充実」について</p> <p>特に配慮を要する児童生徒が増えていることもあり、特別支援教育支援員を必要とする学校は年々増加している。財政状況が厳しい中ではあるが、支援員の配置の工夫とともに支援員の増員にも努め、個に応じたきめ細やかな指導ができる体制づくりを進めてほしい。</p>	
その他意見	<p>○「特別支援教育の充実」について</p> <p>特別支援教育の充実を図るうえで、現に特別支援教育の対象となっている、障害のある子どもやその保護者等への対策だけではなく、障害のない子どもやその保護者、地域の方々へのアプローチも重要である。市教委として、インクルーシブ教育への理解が深まるよう啓発に努めてほしい。</p> <p>○「中高一貫教育の充実」について</p> <p>平成23年度は、中高一貫教育校としての第一期生が玉龍高等学校を卒業した区切りの年であったが、進学実績からは、学力の向上に一定の成果があったことが伺える。社会に貢献する有為な人材を育成するという理念を実現するため、学力向上とあわせて、現在行っている発達段階に応じたキャリア教育を着実に実施し、広い視野で生き方を考える生徒の育成に努めてほしい。</p>	

	<p>○「環境教育の推進」について</p> <p>環境教育を進める上で、原子力発電をどう捉えるかという問題は、今や避けて通れなくなっている。子どもたちには、太陽光発電等の再生可能エネルギーについてだけでなく、原子力エネルギーについても正負両面を可能な限り客観的に示してあげてほしい。</p>
<p>総評</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 継続すべき視点 ・ 来年度の視点等 	<p>『確かな学力』を持ち、個性あふれる子どもを育成する」という意味において、現代的教育課題に応えるための教育活動を更に充実させることが求められている。本市ではICT環境を整備したり、国際理解教育へ積極的に取り組むことでその素地はできていると言えるが、グローバル化の進展する社会に対応できる人材の育成を念頭においた事業展開を期待したい。また、平成23年度は、小学校で新学習指導要領が全面実施、中学校では移行準備の最後の年にあたるが、かごしま環境未来館等と連携した横断的・総合的な環境教育や、消費者教育の指導計画の全校での作成等が実施されたところである。この成果を踏まえた次年度以降の着実な取組に努めてほしい。</p>

教育行政評価会議意見聴取シート

(NO. 3)

点検評価の対象施策		
(3) 信頼される開かれた学校教育を推進する		
一次評価の概要	1 2 学校評価の推進	A
	1 3 教職員の資質向上	A
	1 4 教育施設の整備・充実	A
	1 5 教育委員会活動の活性化	A
	1 6 学校規模の適正化	B
	1 7 私立学校等との連携	A
一次評価への意見	<p>○「学校評価の推進」について 学校評価では、教職員、保護者や地域住民、さらに児童生徒による評価を組み合わせることで、表に現れにくい課題が浮き彫りになる。学校評価の実施にとどまらず、その結果を分析し、課題の解決に取り組むことでより良いPDC Aサイクルの構築を進めてほしい。</p> <p>○「私立学校等との連携」について 就学前教育から小学校教育への移行については、幼稚園だけではなく、保育所と小学校との連携も実際には行われていることも評価すべきである。</p>	
課題克服へ向けた助言	<p>○「教職員の資質向上」について 教職員の不祥事が多発し、教育関係者に向けられる社会の目は厳しさを増している。教職員を取り巻くストレス要因が複雑化する今日、教職員のメンタルヘルス向上に係る取組は喫緊の課題である。教職員が悩みを一人で抱え込まず、気軽に相談できる体制を学校内に整備することはもちろん、学校外の相談窓口も周知して、教職員が心の悩みの解消・予防に取り組めるよう教育委員会として責任を持ってバックアップしてほしい。</p> <p>体験的な研修は、児童生徒に対してと同様、教職員に対してもモチベーションを高める効果が高い。本市には冒険ランドいおうじまをはじめ、様々な教育施設がある。それらを活用して教職員が実際に体験し、五感で感じる研修を充実させてほしい。</p>	
改善・統廃合を検討してほしい事業等	特になし	

<p>その他意見</p>	<p>○「教職員の資質向上」について</p> <p>県外等の先進地研究会・研修会へ教職員を積極的に派遣し、研修内容を本市の教育レベルの向上に還元するのは有意義なことである。一方で、本市は鹿児島大学教育学部の附属学校をはじめ、田上小学校、伊敷中学校の代用附属学校もあり、本市の教職員は非常に恵まれた研修環境にいると言える。市内での研究公開等への参加を更に促し、教職員の資質向上に生かしてほしい。</p> <p>より幅広い見識を身につけるために自主的に外部の研修会等に参加し、自己研鑽に努める教職員が少なからずいる。そのような姿勢が本市の教職員の資質向上に貢献しており、評価すべきである。</p> <p>○「教育施設の整備・充実」について</p> <p>夏場に授業参観に行くと、教室内の室温が廊下よりも明らかに高い。気温・湿度が高く降灰も激しい本市では、普通教室にクーラーを設置することは決して贅沢なことではない。財政状況が厳しい中ではあるが、クーラー設置を早急に進めてほしい。</p> <p>○「教育委員会活動の活性化」について</p> <p>他都市で発生した事件に絡み、教育委員会の存在意義を問う声が聞こえてくるが、本市では教育委員が学校に足を運んで現場の声に触れる機会を設けている。さらにその様子を公開することで、市民が教育委員会の活動を知ることができている。ますます教育委員会と現場との距離を縮め、現場の声を教育施策の推進に生かしてほしい。</p>
<p>総評</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 継続すべき取組 ・ 来年度の視点等 	<p>学校評価の実施は開かれた学校づくりの上で不可欠なプロセスであるが、その結果を公表し、明らかになった課題の解決のために、保護者や地域の方々の理解と協力を求め、共に取り組むことで、信頼される学校づくりが更に進展していくという良い循環が生まれる。また、学校規模の適正化に関しては、全ての子どもへのより良い教育環境の保障と、地域社会の核としての学校という2つの面を勘案しながらの、長期的な視野に基づいた取組が必要である。保護者や地域住民等の理解を得ながら、慎重かつ計画的に進めてほしい。</p> <p>本県での教職員が関わる不祥事の続発を受け、県教委においては不祥事根絶委員会を設立するに至っている。県教育長が全教職員に向けて発したメッセージの中で、「不祥事は誰もが起こす可能性があり、決して他人事とは思わず自分自身の問題であると認識すべきこと」、「各職場において改めて、全職員が参加して学校全体の教育理念や経営方針を再確認し、各自の教育にかける矜持、信念、方針などを披瀝しあうなど教職員の相互理解を深めること」、「自らを省みて欠点を意識し、その克服に向けて努力すべきこと、また、同僚や職場の欠点について進言できる職場であること」の3点を夏季休業中に取り組むべきこととしてあげている。誠にもっともな提言であるので、本市の学校でも夏季休業中に限らず、常に心がけて日々の業務に当たってほしい。</p>

教育行政評価会議意見聴取シート

(NO. 4)

点検評価の対象施策		
(4) 家庭や地域の教育力を高め、社会全体で人づくりを進める		
一次評価の概要	1 8 地域で学校を支援する体制の確立	A
	1 9 校区公民館活動の充実	A
一次評価への意見	<p>「地域で学校を支援する体制の確立」、「校区公民館活動の充実」がともにA評価であるが、本市独自の校区公民館制度が機能し、その上で学校支援ボランティア制度に代表される地域による学校支援がスムーズに行われている現状を見れば妥当な評価である。</p>	
課題克服へ向けた助言	<p>○「地域で学校を支援する体制の確立」について</p> <p>地域で学校を支援する体制の確立には、学校支援ボランティア事業を充実させることが一番の近道と考える。年次的に実施校を増やすこととしているが、意欲のある学校があれば優先的に取り組めるようにしたらどうか。</p> <p>(3)のテーマである「信頼される開かれた学校教育の推進」と(4)のテーマは表裏の関係にある。保護者・地域を巻き込んだ学校評価を実施することは、家庭や地域の学校への関心を高め、その教育力を高めることに繋がる。地域で学校を支援する体制の確立のためにも、学校評価を活発に行い、その結果に応じて地域が積極的にサポートしていけるよう、地域コーディネーターの配置に意を用いてほしい。</p>	
改善・統廃合を検討してほしい事業等	特になし	
その他意見	<p>○「校区公民館活動の充実」について</p> <p>校区公民館は地域活動の核であり、どのような人が校区公民館運営審議会の委員となるかによって、地域づくりが変わってくる。地域活動に参画するメンバーが高齢化・固定化せずに、必要な人材が校区公民館運営審議会の活動に携われるよう、柔軟な運営を指導・助言してほしい。</p>	
総評 ・ 継続すべき取組 ・ 来年度の視点等	<p>本市の特徴として、地縁的繋がりを基礎に学校と地域の接点にある校区公民館の存在が挙げられ、活発な校区公民館活動は、家庭と地域の教育力向上に大きな成果をあげてきた。本市における学校支援ボランティア事業が、地域で学校を支援するための取組として円滑に機能しているのは、学校と地域の人材を繋ぐ地域コーディネーターが上手く機能しているからであり、その人選には校区公民館運営審議会が大いに貢献している。教職員の負担を増やすことなくボランティアの方に授業に参画してもらうことが重要であり、そのためにも地域コーディネーターの配置</p>	

を着実に進めていってほしい。

社会づくりは人づくりといわれるが、充実した校区公民館活動は地域の教育力を高め、それに伴って人づくりに繋がってくる。校区公民館運営審議会の委員構成は非常にバランスよく考えられているが、その理想的な構成を十分に生かして成果を挙げるには、それぞれの委員の意識の高さが必要になってくる。より良いコミュニティづくりを進めていくために、校区公民館活動を牽引する後継者の育成が重要な課題である。

教育行政評価会議意見聴取シート

(NO. 5)

点検評価の対象施策	
(5) スポーツや文化の振興を図るとともに、だれもが、いつでも、どこでも学べる環境づくりに努める	
一次評価の概要	20 競技スポーツの推進 B
	21 文化財の保護と活用 A
一次評価への意見	<p>○「競技スポーツの推進」について</p> <p>平成23年度は、市立高等学校の運動部活動の活躍が目立った。学校部活動は学校体育と競技スポーツの側面があるが、市レベルで競技スポーツの推進を考えるうえで、高校部活動は重要な位置を占める。高校部活動の成果も評価の対象とすることでより充実した評価ができるのではないかと。また、成果を挙げる選手の陰には、子どもの時から部活動や地域スポーツ等の場で指導に携わってきた指導者の存在がある。彼らの功績にも光を当て、評価すべきである。</p>
課題克服へ向けた助言	特になし
改善・統廃合を検討してほしい事業等	特になし
その他意見	<p>○「文化財の保護と活用」について</p> <p>本市では九州・山口の近代化産業遺産群の世界文化遺産登録を目指して活動しているが、世界文化遺産に登録されることをゴールとするのではなく、その過程で子どもたちが郷土に対する理解を深め、郷土に誇りを持つことを真の目標と考えるべきである。学校現場で異人館等の遺産群構成資産の活用を十分に図れるよう、教職員への研修も含めて一層取り組みを深めてほしい。</p>
総評 ・継続すべき取組 ・来年度の視点等	<p>競技スポーツの世界で活躍している選手は、子どもの頃にその競技に興味を持ち、部活動や地域スポーツクラブ等で競技力の基盤を育み、その結果として現在がある。市町村レベルで高度な競技力を育成しようとするのは難しいが、競技スポーツのキャリアの基礎をつくるうえで市町村が果たせる役割は大きいと言える。今年度は本市初のスポーツ基本計画である、「鹿児島市スポーツ推進計画（仮称）」を策定することとしているので、この計画に従って、着実に競技スポーツの推進に取り組まれることを期待したい。</p> <p>鹿児島は特に近代産業に関する文化遺産に恵まれており、貴重な文化財も市内にいながらにして見ることができる。感受性豊かな子どもたちが本物に触れることで好奇心を膨らませ、知的探求の対象を広げること</p>

	は、真の意味での文化財の活用であり、郷土に誇りをもち、先人の遺した遺産を未来に継承することに繋がるものとする。
--	---

教育委員会活動の自己点検・評価実施要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第27条の規定に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていくため、教育委員会が事務の管理及び執行の状況について自ら実施する点検及び評価に関し、必要な事項を定めるものとする。

(評価の基本的なあり方)

第2条 教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、的確にその施策効果を把握し、その目的又は目標に照らして、必要性、有効性、効率性、公平性の観点その他当該施策の特性に応じて必要な観点から点検及び評価を行い、その評価の結果を当該施策に適切に反映させるものとする。

2 教育委員会は、前項の規定に基づく点検及び評価の実施に当たっては、客観的な実施の確保を図るため、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用する。

3 前項に規定する学識経験を有する者の知見の活用を図るため、教育行政評価会議を設置するものとし、必要な事項は別に定める。

(評価の基本的な事項)

第3条 教育委員会は、点検及び評価の実施に当たり、次に掲げる事項を協議し決定する。

- (1) 点検及び評価の対象に関すること。
- (2) 点検及び評価の実施方法に関すること。
- (3) 点検及び評価の対応方針等の決定（以下「結果」という。）に関すること。
- (4) 点検及び評価の結果の施策への反映に関すること。
- (5) 点検及び評価の結果の公表に関すること。
- (6) その他点検及び評価の実施に関し必要なこと。

(報告書の作成及び公表)

第4条 教育委員会は、点検及び評価を行ったときは、その結果に関する報告書を作成するものとする。

2 教育委員会は、前項の規定により作成した報告書を市議会に提出するとともに、公表するものとする。

(市民の意見及びその反映等)

第5条 教育委員会は、公表した報告書について市民から意見があった場合には、施策又は点検及び評価に適切に反映させるように努めるものとする。

(点検及び評価の改善の検討)

第6条 教育委員会は、毎年度、点検及び評価のあり方について検証を行い、その課題を把握し、鹿児島市の行政評価の動向も参考としながら、その改善について検討を行う。

(委任)

第7条 この要綱に規定するもののほか、点検及び評価の実施に関し必要な事項は、別に定める。

付 則

この要綱は、平成20年5月22日から施行する。

教育行政評価会議設置要領

(趣旨)

第1条 教育委員会活動の自己点検・評価実施要綱（平成20年5月22日制定）第2条第3項に規定する教育行政評価会議（以下「評価会議」という。）に関し、必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 評価会議は、教育委員会の求めに応じて、次の各号に掲げる事項について意見を述べるものとする。

- (1) 教育委員会の点検及び評価の方法に関すること。
- (2) 教育委員会の担当課が実施した点検及び評価の一次評価に関すること。
- (3) その他教育委員会の点検及び評価に関し必要と認めること。

(組織)

第3条 評価会議は、5名以内の委員で組織する。

- 2 委員は、教育に関し識見を有する者のうちから、教育委員会が委嘱する。
- 3 委員の任期は、委嘱してから教育委員会が点検及び評価の結果を公表するまでの間とする。
- 4 評価会議に会長を置き、委員の互選によりこれを定める。
- 5 会長は、評価会議の会務を総理し、評価会議を代表する。
- 6 会長が欠けたとき、又は会長に事故があるときは、あらかじめ会長が指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第4条 会議は、会長が招集する。

- 2 会議は、委員の過半数以上の出席がなければ開くことができない。
- 3 会長は、会議の議長となり、議事を整理する。
- 4 会長は、必要があると認めたときは、関係職員その他会長が適当と認める者を会議に出席させ、関係事項について説明させ、又は意見を述べさせることができる。

(庶務)

第5条 評価会議の庶務は、教育委員会事務局管理部総務課において処理する。

(委任)

第6条 この要領に規定するもののほか、評価会議の運営に関し必要な事項は、別に定める。

付 則

この要領は、平成20年5月22日から施行する。